

3月12日（第3日）

3月12日(木)第3日 午前10時00分開議

出席議員

1番	平川博之	2番	酒永光志
3番	上本一男	4番	中下修司
5番	花野伸二	6番	浜先秀二
7番	上松英邦	8番	吉野伸康
9番	山本秀男	10番	片平司
11番	胡子雅信	12番	林久光
13番	登地靖徳	14番	浜西金満
15番	山本一也	16番	新家勇二
17番	野崎剛睦	18番	山根啓志

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中 達美	副市長	正井 嘉明
教育長	塚田 秀也	総務部長	土手 三生
企画部長	山本 修司	市民生活部長	山田 淳
福祉保健部長	島津 慎二	産業部長	沼田 英士
土木建築部長	箱田 伸洋	会計管理者	久保岡ゆかり
教育次長	渡辺 高久	消防長	小林 勉
企業局長	前 政司	危機管理監	岡野 数正

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	平井 和則
議会事務局次長	志茂 典幸

議事日程

日程第1 一般質問

開会（開議） 午前10時00分

○議長（山根啓志君） ただいまの出席議員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成27年第1回江田島市議会定例会3日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（山根啓志君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順番は通告書の順に行います。

最初の質問、答弁は登壇し、通告項目について質問、答弁を行う総括質問方式、再質問から質問、答弁は自席で行う一問一答方式となっていますので、よろしくお願いいたします。また、類似した質問趣旨は、議事進行の観点から、重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願いをしたいと思います。

11番 胡子雅信議員。

○11番（胡子雅信君） 皆さん、おはようございます。11番議員、胡子雅信でございます。傍聴席の皆様、朝早くからのお越し、まことにありがとうございます。

それでは、通告に従いまして、地方創生への取り組みと権限移譲に伴う対応について質問いたします。

まず、地方創生への取り組みについてであります。

まち・ひと・しごと創生法の施行に伴い、日本の人口の減少と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向性を提示する国の長期ビジョン及びそれを実現するため、今後5カ年の目標や施策の基本的な方向性を提示する国の総合戦略が12月27日に閣議決定されました。これに伴い、都道府県、市町村など地方公共団体は、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、地方人口ビジョンと地方版総合戦略を平成27年度中に策定することが求められております。まずは、中・長期的な江田島市の人口ビジョンを策定し、目指すべき将来の方向性を定め、そのためのプログラムとして、地方版総合戦略を策定することになります。

内容としては、平成27年度から平成31年度の5カ年を期間とし、国の総合戦略が定める政策分野を勘案して地方版総合戦略における政策分野を定めるとともに、政策分野ごとの5年後の基本目標を設定することが求められております。

国の定める政策分野は4本の柱があり、1本目が地方における安定した雇用を創出する。2本目が地方への新しい人の流れをつくる。3本目が若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる。4本目が時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するということでもあります。

ここで7点についてお尋ねします。

まず、1点目ですが、地方人口ビジョンについてです。

江田島市では、平成27年度から10年を期間とする第2次江田島市総合計画がスタートします。10年後の平成36年度末における目標人口を2万3,000人と設定しております。このたび、国は地方人口ビジョンの策定イメージを示しましたが、これをもとに改めて2040年もしくは2060年の人口将来展望である江田島市の人口ビジョンを策定するという理解でよろしいでしょうか。

次に、2点目ですが、江田島市版総合戦略の策定スケジュールがどうなるのか教えてください。

3点目としましては、江田島市版総合戦略の中身についてですが、現在策定中の江田島市の最上位計画である第2次総合計画の中から、国の総合戦略が定める政策分野に関するものを抽出して、より具体的な施策と客観的な指標である重要業績評価指標、いわゆるKPIでありますけれども、こちらを設定した戦略を描くという認識でよいのか伺います。

4点目としまして、広島県の中山間地域振興計画及び広島市の連携中枢都市圏構想、これは、それまでは地方中枢拠点都市構想というふうになっておりましたけれども、こちらのほうを関連づけて戦略を策定するのか伺います。

5点目として、総合戦略を策定するに当たって、広く関係者の意見が反映されることが必要であり、住民代表や産業界・行政機関・大学・金融機関・労働団体・メディア、いわゆる産官学労言で構成する推進組織で審議することが重要と示されておりますけれども、江田島市ではどのように考えているのか伺います。

6点目として、PDCAサイクルの確立として、外部識者等を含む検証機関の設置及び客観的な効果検証の実施が求められておりますが、どのような組織を想定しているのか伺います。

7点目として、ふるさと納税制度についてです。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の一環として、ふるさと納税の拡充があり、特例控除額の上限が個人住民税所得割額の1割から2割に引き上げられます。今後、全国の地方自治体でこの制度についていろいろな取り組みがなされると思われませんが、江田島市としては、ふるさと納税についてどのように取り組みをされるのか伺います。

次に、権限移譲に伴う対応についてです。

平成17年度以降、広島県から多分野にわたって、事務権限の移譲がなされている一方、職員数の減少により、県からの事務引き継ぎが円滑に行われ、行政サービスがなされるかということについて、平成20年4月から移譲された墓地埋葬等に関する事務について2点お伺いいたします。

1点目として、移譲以後の墓地経営の許可・廃止、個人墓地の移転の件数並びに墓地台帳の整備状況をお伺いいたします。

2点目として、江田島市の今後の墓地適正管理のあり方についてどのように考えているのかお伺いいたします。

以上につきまして、市長の答弁をお願いいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。田中市長。

○市長（田中達美君） 改めまして、おはようございます。

引き続き、定例会の御出席、まことにありがとうございます。また、市民の方々には早朝から傍聴にお越しいただきまして、厚く御礼申し上げます。

さて、去る2月26日の定例会2日目に、平成27年度の一般会計、特別会計及び企業会計の各当初予算案を提案させていただいたところでございますが、その後、議員の皆さんには連日、予算審査特別委員会の各分科会で予算案の慎重審議を行っていただきまして、心からお礼申し上げます。

それでは、一般質問についてお答えいたします。

初めに、地方創生への取り組みについての御質問にお答えいたします。

まず、江田島市人口ビジョンの策定についてでございます。

国は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、地方自治体に対し、地方版の人口ビジョン及び総合戦略を策定するよう求めております。本市においても国のマニュアルなどを踏まえつつ、これらの策定に取り組んでまいります。

なお国は、地方版人口ビジョンの期間について、国の長期ビジョンの期間である2060年を基本とするとしております。これを踏まえまして、本市における人口ビジョンの期間及び目標人口の設定の是非などについて検討してまいりたいと思います。

次に、江田島市版総合戦略の策定スケジュールについてでございますが、具体的な策定手順やスケジュールはまだ検討中でございますが、国が求める平成27年度中に策定してまいりたいというように考えております。

次に、第2次江田島市総合計画との関連並びに県の中山間地域振興計画や広島市を中心とする連携中枢都市圏構想との関連についてでございます。

国は、地方版総合戦略に盛り込む施策分野として、1に地方に仕事をつくる、2に地方への人の流れをつくる、3に若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、4に時代に合った地域をつくるとの4点を掲げ、これに関する数値目標を設定するよう求めておりますが、これらの施策分野は、第2次江田島市総合計画に内包されているものでございます。

江田島市版総合戦略の具体的な内容はこれから検討してまいります。議員御指摘のとおり、第2次江田島市総合計画を踏まえた上で、必要な施策やそれぞれの数値目標を盛り込むこととなるように考えております。また、県の中山間地域振興計画や広島市を中心とする連携中枢都市圏構想など、各種の制度や計画等を踏まえ、必要なものについては盛り込んでまいりたいと思います。

次に、江田島市版総合戦略の策定及びPDCAサイクルの検証に関する体制についてでございますが、国のマニュアルにおいては、地方版の総合戦略の策定や、その効果検証に際しては、住民を初め、産業界・市町村や国の関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアなど幅広い関係者の参画を得ることが重要であるとしております。これを踏まえまして、江田島市における適切な推進体制について検討してまいりたいと思います。

最後に、ふるさと納税の控除額の上限引き上げへの対応についてでございます。

平成26年12月に与党から提出された平成27年度税制改正大綱では、地方創生の推進のため、個人住民税の特例控除額の上限を現行の1割から2割に拡大するとともに、

寄附の簡素化のため、確定申告が不要な給与所得者等に対して、ふるさと納税ワンストップ特例制度を創設するとあります。

本市といたしましては、本年度から取り組みを開始しましたふるさと寄附金記念品贈呈制度の一層の周知を図るとともに、記念品カタログの充実を図ります。このことにより、地域特産品のPR、販路拡大を促し、地域活性化の一助としていきたいと考えております。しかし、大綱の中には、返礼品等に対して良識のある対応を要請することから、地方公共団体間の過当競争にならないよう良識を持って進めてまいりたいと考えております。

地方創生に向けた具体的な取り組みについては、これから検討していくこととなりますが、将来にわたって活力のある「恵み多き島えたじま」づくりに向け、しっかりと取り組んでまいりたいというように思います。

次に、県から移譲された墓地埋葬等に関する事務の取扱数についての御質問ですが、移譲後の許可件数は新規許可が53件、変更許可が4件、廃止がゼロ件という状況でございます。また、墓地の移転に伴う改葬届の受理件数は751件となっています。

権限移譲の際、県から引き継いだ墓地台帳は、昭和23年の法律施行以前、明治時代からの名簿も含まれております。また、市内には台帳に載っていない無許可の墓地も存在し、廃止届が出て整理が難しくなっております。許可したものは台帳に整理しておりますが、現状の正確な把握は困難な状況でございます。個人墓地の新たな設置には法に基づく申請が必要であることを市民に周知し、住民間のトラブル未然防止に努めてまいりたいというように思います。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） 2項目で9個の細かい質問に対して答弁いただきました。これから、一つ一つ再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、人口ビジョンということですが、今市長の答弁のほうでは、国が設定している2060年、もしくは社人研ですね、いわゆる人口統計の研究機関が2040年まで出しておりますけれども、そのどちらかで選択をしてつくればよいというふうな国の示しがあったと思っております。それで、今現状はこれから2040年か、もしくは2060年のどちらかの目標の是非を検討されるということでありました。

それでお聞きしたいのは、今この人口ビジョンをつくるに当たってどのように策定するのか、いわゆる市の中での内部での策定をしていくのか、それとも今、全国的にこういった地方の人口ビジョンであるとか、総合戦略を全自治体が用意ドンでやっているわけなんですよね。そういった中で、例えば、滋賀県の近江八幡市等では、こういった人口のビジョンに関しての分析調査というものを外部委託をしているようでございますが、江田島市としてはどのようにお考えでございますか。

○議長（山根啓志君） 山本企画部長。

○企画部長（山本修司君） これから胡子議員の再質問に種々答えていくことになろうかと思っておりますが、まず、その前段階でお断りしておきたいのが、今現在、本市においては、本市の最上位の計画であります第2次江田島市総合計画、この基本計画、実施計

画の取りまとめの作業の真っ最中になっております。ということもありまして、先ほど市長の答弁にもありましたように、この地方創生に関する人口ビジョン、戦略ビジョンの検討作業については、担当となる企画振興課でまだ内々の調整の緒についたばかりということになっておりますので、議員の求める再質問に対して具体的答弁になるかどうかかわからないんですが、そういうことを含ませていただいて答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、江田島市の人口ビジョンについての御質問でありますけれども、先ほど胡子議員が申されましたとおり、国のマニュアルによれば、地方版人口ビジョンの期間は平成27年、2060年を基本とするとされております。これにより、江田島市の人口ビジョンを策定した場合には、市の最上位の計画であります第2次江田島市総合計画の期間を超え、さらに次期総合計画で議論すべき範疇に踏み込むこととなります。また、地方版総合戦略の期間は5年間とされておりますので、江田島市総合計画の総合戦略に掲げる人口目標の数値から5年後の試算は可能となると考えております。

いずれにしても、数値のみがひとり歩きし、いたずらに危機感や諦め感をあおる結果を招くことは絶対に避けなければならないと考えておりますので、さまざまな事情を踏まえつつ、目標人口の数値設定については、その是非を検討するところから作業を進めたいというふうに考えております。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。

きょう議場に来まして、江田島市の市勢要覧をいただきまして、こちらにその中の附属資料としまして江田島市の統計書ということで、これは江田島市になって2回目の発行ということで、今中身もいろいろ見させていただいております。この中には、過去から今現状にあつての江田島市民、もしくは江田島市に通勤通学される方々、あとは江田島市の産業の分析という数値が出ています。

それで、人口ビジョンというのは企画部長がおっしゃるとおり、今はまだ第2次総合計画を策定の段階の中で新たに長い先のところ、2040年とか2060年のところまでの数値というのは、非常にまだこれから検討していかなくちゃいけないということでもあります。私もそのように思いますけれども、まずは戦略をつくるに当たっては、江田島市の現状というものをしっかり認識していかないと戦略が立てられないと、結局絵に描いた餅になってしまうところがあるので、ぜひとも、まずは検討段階ということでございますけれども、この人口ビジョンは一つの、第2次総合計画でも10年後の2万3,000人という目標数値があるように、その施策の中でまたいろいろ人の動きはあると思いますけれども、この人口ビジョンが一つのまちづくりの指標になりますので、こころのところはしっかり目標が決まった段階で精査をして策定させていただきたいと思っております。

それで、次の点に移りますけれども、総合戦略の策定スケジュールということで、国が求めている平成27年度中、いわゆる来年度中につくるということで、はっきりしたのでよくわかりました。ただ、いつまでの策定かということになると思っています。

今現在、県のほうも総合戦略を27年度中にどうも改定をするというふうな情報もあ

ります。後の質問にもなりますけれども、やはり単独市のみの目標というか戦略を立てるに当たっても、どうしてもやっぱり国とか県とか、あとは近隣の市町との連携も必要になってくると思いますので、そこら辺の調整というのは、今先ほど調整の中でいろいろ戦略に当てはまるものは取り込んでいきたいという市長の答弁でございましたけれども、そのときには、近隣の市町と県ですね、そこら辺との協議というか、情報交換というか、すり合わせを行う予定であるか、この点をお願いいたします。

○議長（山根啓志君） 山本企画部長。

○企画部長（山本修司君） 先ほどのことと繰り返しになるんですが、これから細部については検討することとなりますが、最初の質問のところにもありましたように、県においては中山間振興計画がございます。また、広島市と連携協定を結んで、今その細部について事務レベルで詰めておる途中になっておりますので、県においての中山間振興計画と近隣の市町ということでありましたら、広島市と連携協定を結ぶために、現在その作業を進めております。

中山間振興計画につきましても、広島市との連携協定につきましても、国が掲げる総合戦略にありますように、ふるさとを愛する気持ちを持った方が地域で生き生きと暮らせるものをつくっていく。また幅広に交流を深めながら都市部から人口を入れていくという考え方は、中山間振興計画においても広島市との連携協定においても、その底流に流れる思想は同じものがございますので、大きく筋道を外れて、総合戦略と異なるものになっていくというふうには認識しておりませんので、広島県においても広島市においても十分な連携を図りつつ、総合戦略にそういったものを反映していきたいというふうに考えております。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。今、私がこの地方創生について御質問させていただく中で、まだこれから内部の検討が必要で、明確な答えはまだ出しにくいということのもとで再質問をさせていただきます。

それで、総合戦略の中身がいわゆる第2次総合計画が内包しているものであるから、これを一つのたたき台という形でつくられると。国がやはり今それを求めているのは何かというと、結局は重要指数であるところのKPIですね。こちらのほうの指数なんですけれども、総合計画を市民の方々を巻き込んだ審議会でもいろいろ議論されているところなんですけれども、おおよそのKPIというもの、これもやはりまだ内部調整をしてから数字をはじき出していくということでしょうか。

○議長（山根啓志君） 山本企画部長。

○企画部長（山本修司君） 明確な答弁になるかどうかわかりませんが、現在江田島市総合計画を策定するものと並行しながら、第3次になります江田島市の行財政改革大綱を策定しております。その中で、今はまだ審議をさせていただいている途中でございますけれども、これからその行革の中の一つの大きな柱となっていくのが、事務事業の点検シートというものをつくって、本市が今行っている事務事業を見える化するという取り組みにつこうとしております。ですので、総合戦略の策定作業と並行することにはなるんですけれども、行革の取り組みの中で、本市が現在行っている事務事業を見え

る化するという取り組みで、アウトカム指標などをきちんと意識した事務事業をとり行うというところで取り組みを進めていこうとしておりますので、その作業と並行しながら、K P Iについては設定をしていきたいというふうに考えております。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。今回、国が指標を求めているのは、結局これまでいろいろと地方再生とかについて補助金とかいろいろなもので援助してきたと。ただ、お金は交付したけれども、じゃあその結果として地方が本当に元気になったのかという、言ってみれば過去のやってきた中で、今回は新たに数値目標、これも本当の目標の数値じゃなくて、実現可能なところの数値を出して、その数値を出す手法についての国の支援というふうに思っておりますので、このK P Iの指標として出すものは慎重に、また、より具体的な方策に基づいて出していきたいなというところがあります。

これに当たっては、今もこれも検討中という話ですが、多方面にわたる方々との連携ということになると思うんですね。産官学金労というところでありますけれども、今、中国地方の中でも、例えば金融においては、地方銀行がそういった地方銀行の中で地方創生に対しての人的な組織をつくっているとあります。今、広島県の中の金融機関においては、そういったものがちょっと新聞紙上で見ることはできないんですけれども、やはり何といても金融機関が何を持っているかという、地域の企業の情報、何をやっているか、地域の情報をよくわかっているわけなんですね。そういった意味で、今後は江田島市に支店を置く金融機関との連携も必要になるかと思うんですけれども、今現状はまだスタートの段階なのであれですけれども、今後はやっぱりこういった地元の金融機関等との連携というのも情報交換というか、この策定に当たっての連携というのをお考えでございませうか。

○議長（山根啓志君） 山本企画部長。

○企画部長（山本修司君） 一昨日の中国新聞であったかと思いますが、地銀が自治体を支援していくということが、この地方創生に関して記事として載っておりました。そのとき紹介されておりましたのは、岡山に本店を置きます中国銀行の取り組みを主に紹介されておりましたけれども、その記事の末尾のほうには、本市に支店があります広島銀行、もみじ銀行も地方創生にこれから力を入れて自治体に協力をしていきたいということが掲載されておりましたので、本市におきましては第2次江田島市総合計画審議会、ここには産官学金労言、この中で欠けておりますのが金と言、ここが欠けておりますので、金融についても、または広報部分についても、この第2次江田島市総合計画審議会のメンバーの中に新たに加えるというような形を一つ想定の中に置いて、これら検討していきたいというふうに考えております。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。それで、今江田島市、先ほど産官学金労言ということで、学の部分なんですけれども、近年は江田島市のほうは、例えば県立大学と地域連携の戦略、共同プロジェクト等いろいろやっつけらっしゃると思うんですけれども、やはり私は思うんですけれども、江田島市の中にない高等教育機関といえ、大学以上ということになって、今これまでこういった大学の若者との連携されているとい

うことで、ぜひここもつなげていただきたいなど。

言ってみれば、我々住んでいる人間というのは、ごく当たり前のものが、実は外から見るとかなり相当な宝物であるというところがありますので、また若い感覚でこの江田島市を見ていただくと、市長を含め、我々が目指しているところの「恵み多き島えたじま」というのが輝いていくと思うので、そこら辺の今プロジェクトを、これまでいろいろやっておりますけれども、今後もこの件に関しても、これは幅広く大学、教育機関との連携をしていただくという認識でよろしいですかね。

○議長（山根啓志君） 山本企画部長。

○企画部長（山本修司君） 議員お見込みのとおり、広島県立大学と連携協定を結び、学生さんには「島に恋」という江田島市の魅力づくりのためのリーフレットをつくっていただいたという、外から見た江田島市という観点も総合戦略をつくっていく上では必要となってくると思いますので、そういったことも視野に入れながら検討していきたいというふうに考えております。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。ぜひお願いいたします。

それと、先ほどもお話もう既にさせてもらったんですけれども、県とか広島市などの近隣との連携というか、政策のすり合わせになると思うんですけれども、やはりここも国のほうとしては、いわゆる連携中枢都市圏との複数の市町で共同策定も可能というふうなところもありますので、今、江田島市と広島市が海生交流協定を結んでおりますし、そういったところでは、ぜひ我々江田島市にとっても近隣のまちにとっても共通の戦略を描けるものであれば、ぜひその部分においては、協力した一つのベクトル、一つの戦略としてつくっていただきたいなというふうに思います。

それと、次に移りますけれども、P D C Aの確立、ここが非常に重要であります。これは、総合計画、今策定中のものになっても、やはりP D C Aをしっかりとやっていかないといけません。先ほど企画部長がおっしゃったように、行財政改革の部分とか、いろいろなところも審議会の中でも要は計画をして実行はしたんですけども、じゃあその検証はどうなのかというところでもありますけれども、そこもやはりしっかりとやっていかないと次につながらないということでもあります。

それで、そのP D C A、すみません、先ほどもしかしたら答弁していただいているのかもしれませんが、外部やはりどうしてもこういう言い方はいいかわかりませんが、行政の中でP D C Aをやってしまうと、どうしても内々でやってしまうと、検証がどうも曖昧になってくるところがあります。そこで、国のほうとしては外部の識者を含めたP D C Aサイクルの確立ということでもありますけれども、今現状、こういった動きがある中で、市のほうとしては、このP D C Aサイクルの確立についてどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（山根啓志君） 山本企画部長。

○企画部長（山本修司君） 今回答弁させていただくに当たって、私は手元に第2次の江田島市総合計画を準備させていただいておるんですけれども、この中に第2次江田島市総合計画を推進するときには、P D C Aサイクルをしっかりと回しなさいよというこ

とを審議会の委員の皆さんの御意見を踏まえて、1ページを割いて掲載をさせていただく予定にしております。ですので、この総合戦略の中におけるPDCAサイクルも第2次江田島市総合計画におけるPDCAサイクルも、また現在策定をしております第3次行財政改革大綱におけるPDCAサイクルも、それぞれ外部からの視点を踏まえながら回さなければ自己満足に終わってしまうということになりますので、今いただいた提言をしっかりと踏まえながら、今後の検討に生かしていきたいというふうに考えております。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。そこで、PDCAサイクルは、今これから策定するものについてもしっかりとやるということでもありますけれども、1つちょっと確認したいことがあります。これが平成23年度の県の採択がありました未来創造計画というものがあります。これは、今流れているところの中山間地域振興計画にも内包されるものであって、江田島市としましては、平成24年度と25年度、この2カ年度で事業をやっております。こちらが、平成24年度が約3,100万円、平成25年度が1,500万円、これについて要は採択をされて実行しております。

この中の今、先ほど申しました、これから総合戦略をつくるに当たってはKPI、需要指数というのがあります。ここに江田島市としまして、目標数値というのが出されているんですね。平成24年から平成32年、その期間の中で農業販売額は10億円のアップ、花き販売額が1.1倍、いわゆる40億4,000万から44億4,000万と10億円アップというふうな目標数値を掲げていらっしゃいます。そして、ここがちょっと気になるところで、入り込み観光客が100万人となってるんですね。これは県の資料にも書いているんですけれども、入り込み観光客という定義は私は、市民を含まない、要は市民以外の観光客ということなんですけれども、この認識でよろしいですね。

○議長（山根啓志君） 山本企画部長。

○企画部長（山本修司君） 入り込み観光客のお尋ねということでよろしいでしょうか。

お見込みのとおり、市民を含まない外部から入ってこられる観光客のことを入り込み観光客と定義させていただいております。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） そこが、ちょっとこれは修正しなければいけないのではないかと、文言というかですね。今実際、平成25年の観光客数ですね。トータルの総観光客数というのは56万9,000人、市内の観光客、いわゆる私どもも、例えばサマーフェスタ江田島に行くと観光客になるわけなんですけれども、ここが37万4,000人、実際の入り込み観光客というのが19万5,000人ということなんですよ。

そういう意味で、まず、ここの字句訂正をしていただきたい部分と、それと今この平成24年からスタートした中で、ここのいわゆる先ほどのPDCAじゃないですけども、やっぱり1年1年どこまで実績というか効果が上がったのかという検証が必要だと思うんですね。そこら辺のところを、やられているのかというところをお聞かせ願いたいなと思います。

○議長（山根啓志君） 山本企画部長。

○企画部長（山本修司君） 議員申されました未来創造計画についてでございますが、今ちょっと手元に資料がないんですけれども、この未来創造計画については県の補助をもらって実施しております事業ですので、毎年度毎年度、県とこの事業の成果をすり合わせるという作業をしております。そのすり合わせる作業をする際には、県から補助をいただいて事業を実施しておる関係の所管部門にそれに関連する数値を上げていただいて、その資料を持って県と懇談をしておるわけなんですけれども、議員に指摘していただいたとおり、未来創造計画については、その名のとおり、未来創造ということで大変大きな数値目標を掲げておまして、これは私の私見になるんですけれども、現実離れた数字を大きく掲げているという部門もあるというふうに私は感じています。

ですので、今回総合戦略において定めていきますK P Iについては、地に足の着いた、しっかり現状を分析したものに基づいて、総合戦略においては定めていきたいというふうに考えております。これは、私どもの反省を込めての答弁というふうに受けとめていただければと思います。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。そういう意味では、これから戦略でK P Iは地に足の着いた目標数値、今現状掲げている壮大な目標のものがあって、これが将来的に2つがひとり歩きしちゃまずいと思いますので、そこら辺は県といろいろ協議しながら、その修正をしていただくようお願い申し上げます。

それでは、次に移りたいと思いますけれども、ふるさと納税であります。

来年度から江田島市もちょうど今、ふるさと納税に対する返礼品のカタログができたということで、これから積極的にP Rしていかなくちゃいけないということで、市長もそのように答弁なさっております。

ここで、カタログもそうなんですけれども、返礼品、今は全国で返礼品のカタログというか商品でいろいろ各自自治体がこれだけ成果が上がって、まあ成果というか、税金の分捕り合戦なんですけれども、やっておりますけれども、私はもちろん、そこで寄附金を頂戴するのもいいとは思いますが。ただ、市長がおっしゃるとおり、過度な商品の返礼品というのは、これはまずい。これは税に対するモラルに反するという部分でもあります。

問題はやはり使い道だと思うんですけれども、使い道について、今回来年度の予算の中に、ようやくふるさと納税でいただいた寄附額を事業に移すということなんですけれども、なかなか明確に見えない。要は、寄附された方々に対しては、こういうふうに使いましたということは見えてこないような使い方に見えるんですけれども、この点、担当の部署は総務部になるんでしょうかね、よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 今年度から一応、今のそういった制度を活用した中で、新年度400万の予算を組んで、各分野のほうへ振り分けて寄附いただいたお金についての活用を図っていこうと考えておりますが、議員おっしゃるとおり、まだ緒についたばかりで、まだ具体的にメニューがたくさん出てきていない部分もございます。そうい

ったこともございますので、今後そこらのいろんな寄附の申し込みの中に、福祉部門とか市の活性化とかいろんな分野に寄附目的でチェックされてきておりますので、その部分を各関係部署と協議しまして、どういった形に使っていくのが一番そういった寄附の趣旨に合うのかという部分につきまして十分検討して、今後充実させていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。

やはり、江田島市に寄附していただいた方は、何かの思いを持って寄附していただいております。そういう意味では、使い道についてもひとつ、もちろん具体的なことじゃなくて、いわゆる総合戦略にのっとったものに関して使わせていただきますというふうには書いておりますけれども、こういったものに使いましたということも寄附者のほうには報告できるか、広報で案内するか、言わせていただきたいなど。

1つおもしろい事例、もう皆さん知っている方もいると思うんですが、神石高原町というのは非常におもしろいふるさと納税の仕方をしております。1つには返礼品もありますけれども、例えばNPOとか地域で活躍している団体を出しているんですね。そこには団体が何をしているかということを出しています。寄附者は、いわゆるこの団体の活動には賛同すると、応援したいということで、その団体に対して寄附しますということで、まず町に寄附するわけなんですよ。その中の寄附金の95%を特定の団体に交付し、残りの5%をそれ以外の事業に振り分けるというふうなところがあります。言ってみれば、寄附する方はふるさとへの愛というのもありますし、逆に例えば江田島市がとてもしごく共感の得るプロジェクトをやっているとしたら、日本全国から返礼品目的じゃない方も寄附してくれる可能性があるんで、それもひとつ検討していただきたいなと思います。

それでは、地方創生についての質問をこの程度にさせていただきます、墓地埋葬等についての再質問に移らせていただきます。

先ほど、市長答弁にありましてとおり、権限移譲されて、県からの台帳もあり、そういった許可に関する件数も教えていただきました。

今気になるところは、やはり無許可の墓地なんですけれども、こちらについて市のほうに、例えば市民のほうからこういった状況の墓があるのだがというふうなお問い合わせというのは、これまでありましたですかね。ここは許可を得ていないんじゃないのかというふうなことで、市のほうに問い合わせというのは過去ありましたですか。

○議長（山根啓志君） 山田市民生活部長。

○市民生活部長（山田 淳君） ある、ないで申し上げますと、これまで何度かございました。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） 何度かあったところの中で、是正というのはしっかり、行政指導というものはされたのかどうか、この点をお伺いします。

○議長（山根啓志君） 山田市民生活部長。

○市民生活部長（山田 淳君） 現在、苦情のあったものについては、後追いで整理するということにはなりますけれども、墓地の所有者の方、こちらを訪問いたしまして、申請について指導させていただいております。

県のほうが移譲前、保健所のほうでこの事務を担当しておりましたけれども、現実的にはそのような取り扱いでずっと来ているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） こちらのほう、皆さんも御存じのとおり、江田島市もいろいろな山合いに墓があって、なかなか墓参に行くのが厳しい、高齢化するとなかなか行きにくいということで、平地のほうに移されるという案件があると思います。もちろん、そこに移した場合、その場所が例えば農地だった場合は、どうしても農業委員会のほうに申請しなくちゃいけないですし、それに基づいて分筆をして許可を得るとというのが手順であると思います。

私の知り合いの司法書士と話をする中で、やはりそういう案件があるようです。農業委員会からこういうことを言われたんだけど、これをするにはどれぐらいお金がかかりますかと。その正規手続をとると、これぐらいかかりますという返答があった後、ナシのつぶてで、気がついたら墓ができていくというふうな状況があるんですね。そこら辺のところを、いわゆる無法というか、それを見過ごしてしまうと、やはり今後の江田島市のあり方についてもちょっと支障が起るのかなと思うんですけれども、そういったところについて、しっかりと行政のほうもやっていただきたいと。

というか、これ権限移譲は県から受けますけれども、平成24年からは、もう権限移譲というよりか、国の法律で市が権限があるというふうに明記されていると思うんですが、これの理解でよろしいですかね。

○議長（山根啓志君） 山田市民生活部長。

○市民生活部長（山田 淳君） はい、現在のところ、自治事務という形で、議員お見込みのとおりです。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） そういう意味では、まさしくもう市のほうにはもう権限を与えて、法律上もう権限があるわけでありますので、ここはしっかりしていただきたいと思います。

それと、墓地の適正管理ということになりますけれども、結局個人墓地というのは、管理は個人が行います。結局今、墓をおろしました。ところが、その親族の方々がもうこの島からいないということになってしまうと、そこがいわゆる無縁墓地になりかねないということもあるわけなんです、今後、将来ですよ。そういったところで、やはりきっちりと都市計画というか、まちのあり方について考えるに当たっては、そこは今後の申請があったときに、きっちりと対処していただきたいなど。また、市民からこういった、これもしかしたら無許可じゃないんですかというときには、ちゃんと立ち入って検査していかなくちゃいけないと思います。

それと、ちょっと確認なんですけれども、ちょうど2月の定例会で、行政手続に関する改正が可決されて4月からスタートということなんですけれども、例えばここで第三者が市に対して、この墓地が無許可である可能性があるというか、あったときに、行政としてはこれは動くという認識でよろしいですか。

○議長（山根啓志君） 山田市民生活部長。

○市民生活部長（山田 淳君） 景観とかそういった形ですね、あそこの墓地については無許可ではないかというような申し出もいろいろ入ってまいります。そちらの墓地につきましては、所有者の方に指導してまいりますけれども、ただ無許可であっても、もう既にお墓が上がってる状態ということになりますので、なかなか是正と申しまして、墓の撤去まで求めるというようなことは難しいというふうに考えております。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。撤去は難しいということでありましてけれども、例えば土地の分筆をしてないという場合は、ちゃんとしっかりそれは、例えば農地にあった場合ですよ、農業委員会からの指導に基づいた手続を踏むまで、行政としては指導するというふうな認識でよろしいですかね。墓を撤去するのは難しいとおっしゃったので、じゃあそこの要は許可要件に当てはまる手続をちゃんとしっかりするように、最後まで指導するという認識でよろしいですか。

○議長（山根啓志君） 山田市民生活部長。

○市民生活部長（山田 淳君） 指導はするというようなスタンスではおりますけれども、実は農地のほうを分筆して、そこらを登記上、墓地というような形で地目変更をすると、その上でお墓を建てるというような墓埋法のほうで規定されているような手続をとってまいりますと、30万、40万というような所有者の方、御負担がかかるというところで、やはりもう自分の土地にお墓を建てるんだからというようなことで、無許可での設置というものがなかなかなくなるというようなことではないかなというふうに考えております。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） ただ、そこはわかるというか、一応法律があるわけで、また江田島市にも規則がありますよね、場所についてありますよね。100メートルでしたかね、ちょっとごめんなさい、今手元にあるんですけれども、ちょっと時間がかかりますので、ありますと。できれば、今国からの法律改正で、市がこの墓地に関する経営の許可とかそういったものの権限があるというのであれば、ぜひこれを条例をつくっていただきたいなと思います。

それと、一応参考までというか、釈迦に説法かもしれませんが、いわゆる墓地埋葬法において、いわゆる墓地等の経営許可申請の届け出をし、審査を受けなければ許可は得られませんけれども、これ第10条です。この規定に反すれば、懲役または罰金に処せられますというのが第20条なんですよね。そういったところもありますので、ぜひ今後、無許可の墓地がふえてしまうと、やはりちょっと問題がありますので、ここはしっかり担当部署で協議しながら、条例化するなり、またはこういった法の罰則規定がありますということを市民の皆様方に周知していただくようお願い申し上げまして、

私の質問を終わりといたします。

○議長（山根啓志君） 以上で、11番 胡子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩します。

11時10分まで休憩いたします。

（休憩 10時53分）

（再開 11時10分）

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

14番 浜西金満議員。

○14番（浜西金満君） 14番議員、浜西金満です。傍聴の皆さん御苦労さまです。

通告に基づきまして、1点ほど質問いたします。

子供の安全・安心について。

市長の施政方針の中にも、安全・安心な教育環境の整備、児童生徒のネットトラブルの撲滅に向けた対策の強化などのため講演会の開催や、家庭に対する啓発などを実施することなどと言っておられますが、最近ではより子供が巻き込まれる事件が続いています。2月5日の和歌山県紀の川市の小学5年生が刺殺された事件、2月20日の川崎市の中学1年生が刺殺された事件は大変痛ましい事件が続いております。

警察庁によると、13歳未満の子供が被害者となった刑法犯認知件数は2013年が2万6,939件に上り、前年より1,327件ふえ、うち殺人事件、未遂も含みます。68件で、前年の67件を上回りました。

江田島市でも学校・PTA・地域ボランティアの見守り活動も広がっておりますが、子供本人にも、このような事件に巻き込まれないために教育・指導・講演会などを行わなければならないと思いますが、どのようなお考えでしょうか。お伺いいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

塚田教育長。

○教育長（塚田秀也君） 子供の安全・安心についてのお尋ねでございます。

児童生徒が学校外で事件に巻き込まれないように、学校は学校安全計画や生徒指導推進計画などに基づき、児童生徒に指導を行っております。また事件が発生したときには、教職員が組織として対応できるよう、危機管理マニュアルを策定して備えております。

児童・生徒への指導の具体例として、3点申し上げます。

1点目は、犯罪に巻き込まれないための指導です。江田島警察署の協力を得ながら、防犯の標語である、「いかのおすし」を合い言葉として指導しております。「いかのおすし」とは、行かない、乗らない、大声を出す、すぐ逃げる、知らせるの頭文字をとったものでございます。

2点目は、ネットトラブルに巻き込まれないための指導です。インターネットによる犯罪やいじめの防止のために、情報モラルを小学校では総合的な学習の時間、中学校では技術・家庭科などで指導しております。

3点目は、相談体制の充実です。事件に巻き込まれそうになって悩みを抱える児童生徒が、思い切って教職員に相談ができるよう、各学校は定期的に教育相談日を設けたり、

学校以外の相談窓口を紹介したりしています。また、相談を受けるだけでなく、教職員みずからが児童生徒のわずかな変化に気づくことも大切であることから、このことも各学校に改めて指導する必要があると考えています。

今回の川崎市の中学校1年生の殺人事件を受け、先日、文部科学省から児童生徒の安全に関する緊急確認調査がありました。学校が7日間以上連続して連絡できず、その生命、または身体に被害が生ずるおそれがあると見込まれる児童生徒を把握する調査ですが、本市の小中学校には該当者がいませんでした。

教育委員会といたしましては、児童生徒が事件に巻き込まれないよう、今後も安全教育や生徒指導などの充実を図ってまいります。

○議長（山根啓志君） 14番 浜西議員。

○14番（浜西金満君） 何点か再質問させていただきます。

まず、全国では刑法犯認知件数がということで出ておるんですが、近いところで平成25年、26年ぐらいは江田島警察署管内での刑法のような検挙件数はどのぐらい、まあないにこしたことはないんですが、どのような状況か、わかれば教えてください。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺高久君） 今の子供の刑法犯罪の認知件数の御質問でございますが、江田島警察署管内の刑法犯少年の検挙件数については、25年度1月から12月となりますが、4件で、そのうち小・中学生が関係しているものは1件でございます。26年度につきましては1月から12月で同じく4件で、そのうち小中学生が関係しているものは3件ございました。

以上です。

○議長（山根啓志君） 14番 浜西議員。

○14番（浜西金満君） それでは、江田島市でも私も知っておる地域ボランティアの方が、江田島小の近くの方が、朝見守りをしていたり、大君でも横断歩道のところに立っておるのは知っておるんですが、そのほかにも江田島市ではそのような取り組みをしているところがありましたら、ちょっと具体的にわかれば教えてください。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺高久君） 地域ボランティアの見守り活動についてでございますが、現在4つの地域で地域ボランティアによる見守り活動が行われていると認識しております。

地域名といたしましては、切串、江田島、柿浦について登校時に、それから大君につきましては登下校時というふうに認識しております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 14番 浜西議員。

○14番（浜西金満君） 先ほどの教育長の答弁に事件に巻き込まれないための指導を行っていると言われましたが、もう少しちょっと具体的なところがわかりましたら、教えてください。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺高久君） 事件に巻き込まれないための指導ですが、1つは教育委

員会から学校へ対しまして、不審者情報があれば速やかに報告するよう指導しております。情報が入った場合は、速やかに全ての学校へ情報提供を行い、各学校で児童生徒への指導を行うようにしておるところでございます。また、必要に応じまして、保護者に対して一斉のメール配信などを行っております。さらに、平素から防犯にかかわる県や国の資料等につきまして各学校に通知し、周知を図っておるところでございます。

また、学校から児童生徒へは、児童生徒が犯罪被害に遭わないように、ふだんから知らない人についていかない、知らない人の車に乗らない、何かあったら大きな声を出す、すぐ逃げる、大人の人に知らせることを指導しておるところです。また、警察と連携いたしまして、防犯教室も実施しております。

さらに、児童生徒の危機回避能力を高めるための取り組みの一つといたしまして、通学路において事故や事件に遭う可能性があると思われる危険箇所などを児童・生徒が調査し、みずから地図に書き込ませる安全マップの作成などの取り組みも行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 14番 浜西議員。

○14番（浜西金満君） いろいろとありがとうございます。

私の初めの質問の中にも、市長の施政方針の中にもネットトラブルの撲滅に向けた対策を行う、先日の予算審査の中にもPTA連合会の予算がネットトラブル運動の啓発のために予算が上がっているということもちょっと説明も受けましたが、ネットトラブルへの具体的な対応はどのように具体的に考えておられますか、質問いたします。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺高久君） ネットトラブルへの具体的な対応でございますが、学校が児童生徒に対して毎学期実施するいじめアンケートに、携帯やスマートフォンの所有の有無とネットトラブルの有無を問う項目を新たに加えて実施しております。そのことにより、早期発見に努めておるところです。また、児童生徒への指導や保護者啓発のために、各学校において講演会を実施するなどの取り組みを行っておるところです。

教育委員会におきましても、ネットトラブルに係る講演会を昨年11月17日に実施いたしました。来年度は市教委主催の講演会を2回に拡充するとともに、市PTA連合会にネットトラブル撲滅運動の取り組みをお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 14番 浜西議員。

○14番（浜西金満君） 今、次長が言われました市P連によるネットトラブルの撲滅運動ですね、もう少し具体的などのようなことをするとか、こういった講演会をするとかいうのがわかりましたら、教えてください。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺高久君） 予算のときもありましたが、平成27年度予定している市P連によるネットトラブル撲滅運動についてですが、平成27年度の取り組みといたしましては、子供のネット依存やネットいじめの問題について、教育委員会で取り組むものと市PTA連合会で取り組むものの2つの柱で考えております。

まず、教育委員会で取り組むものとして、市内全校の教職員や保護者を対象とした講演会を2回計画しております。また、市PTA連合会での取り組みとして家庭でのスマートフォンの使用に関するルールづくりのためのチラシ、運動啓発用のカード及びのぼりの作成等について支援を行っていきたいと思っております。また、この運動については、息の長い活動になると考えておりますので、平成27年度は第一歩として、このような事業を計画しているところでございます。

これらの取り組みにつきましては、ネット依存による健康被害の防止やネットいじめの早期発見等につながると考えておるところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 14番 浜西議員。

○14番（浜西金満君） 答弁ありがとうございます。今、説明の中にスマートフォンの使用に関するルールづくりということを述べられました。少しちょっと具体的なところを教えていただければと思います。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺高久君） スマートフォンのルールづくりですが、保護者と子供さん方の関係の中に成り立つというようなことがございまして、昨年度の講演会で、スマートフォンの家庭でのルールづくりのことが講演会の中に一部ありましたが、具体例で言いますと、スマホの監視ソフト、親が登録して子供がスマートフォンのデータへのアクセス権を許可することで使用することが可能になるソフトなんです。そういうような監視ソフトを使用しますと、メールのやりとり、LINEのやりとりの中で、死ねとか、うざいとか、きもいとかなどの子供のスマートフォンでいじめに関すると思われるような言葉が連続して使われると、親御さんのほうの携帯にアラートで知らせてくれるとかいうようなソフトなども出ておりますので、そのようなこと、保護者と子供さんの関係の中にそれは出てくるようになるんですけれども、そういうもので把握することもできるというものもあります。

それから、ネットいじめ撲滅運動の一環として、フィルタリングの活用とあわせて、その監視ソフトの紹介、どういうものであるかというようなものを紹介するのは可能ではないかと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 14番 浜西議員。

○14番（浜西金満君） もちろん子供の指導は保護者、地域ボランティア、学校、もちろん学校だけじゃなく、いろんな地域で見守り、保護者が見守り、学校が見守り、三位一体でなければいけないことではございますが、先ほど、初めに教育長が言われました答弁の中でも、学校での指導をしていくというのがちょっと抽象的な表現だったので、いわゆる犯罪をさせないための学校での指導を少し具体的に言うていただければ、よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺高久君） 学校での指導内容でございますが、心身の健康の保持・増進に対する指導といたしまして、小学校の保健では、喫煙・飲酒・薬物の乱用などの

行為は健康を損なう原因となること、中学校の保健体育では、これらの行為は好奇心、投げやりな気持ち、過度のストレスなどの心理状態、周囲の人々の影響や人間関係の中で生じる断りにくい心理でありますとか、宣伝広告や、そのようなものの入手のしやすさなどの社会環境などによって助長されること。また、それらに適切に対処する必要などがあることについて指導しておるところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 14番 浜西議員。

○14番（浜西金満君） それでは、ちょっと視点を変えまして、スクールソーシャルワーカーという、皆さんも耳にされた方もおられるし、されてない方もおりますので、スクールソーシャルワーカーというのは、いわゆるトラブルを抱える本人、保護者、友人らと接触して信頼関係を築き、学校側に対応を助言、関係機関と連携を図る専門家でございます。文部科学省は、配置する教育委員会に費用を補助しています。2014年度は全国で1,186人おられるというのがスクールソーシャルワーカーでございますが、江田島市ではソーシャルワーカーの利用の事例などはいかがでございますか、質問いたします。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺高久君） 学校の相談窓口の対応でございますが、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールアドバイザーなどがありますが、現在、市内の学校では、スクールソーシャルワーカーについては利用されていないと思っております。

それで、現在市内の小・中学校では毎月一度、児童生徒、保護者の教育相談窓口を設けて、教職員が対応をしておるところでございます。先ほど教育長の答弁にもございましたが、学校以外の相談窓口なども紹介しておるところです。

また、中学校全校、小学校2校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒のカウンセリングや教職員や保護者にカウンセリングに対する助言、それから援助等を行っておるところです。専門的な人材が、スクールカウンセラーでございますが、対応することで、より充実した教育相談や支援を進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 14番 浜西議員。

○14番（浜西金満君） 学校の相談窓口をたくさん設けてくれておるようで、ありがたいことでございます。先ほどから何回も言うように、学校だけの問題ではございません。学校以外、学校、教育委員会とはちょっと離れるかと思うんですが、学校以外の相談窓口にはどのようなものがありますか、教えてください。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺高久君） 学校以外の相談窓口でございますが、子供さん方が直接教員や保護者、それから知り合いの方に直接話せないというようなことに対しまして、心のふれあい相談室、これ全部電話対応となりますが、心のふれあい相談室、心の相談室、24時間いじめ相談ダイヤル、これは全国版です。それから、いじめダイヤルなどがあるということでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 14番 浜西議員。

○14番（浜西金満君） いろいろと答弁ありがとうございました。今の日本はどうしても日本全体が少子化で、江田島市に限った問題でもございませませんが、我が江田島市もいわゆる少子化としては日本でも代表的な立場であると思います。将来ある子供たちを地域と保護者と学校の三位一体で、江田島市の宝である子供の安全・安心を心がけて育てていくことを皆さんとともにお願いいたしまして、私の質問は終わります。ありがとうございます。

○議長（山根啓志君） 以上で、14番 浜西議員の一般質問を終わります。

2番 酒永光志議員。

○2番（酒永光志君） おはようございます。2番議員の酒永光志でございます。

通告に従い、2点の一般質問をいたします。

最初に、行財政改革についてでございます。

市長は平成27年度当初予算に係る市長施政方針の中で予算編成方針として、引き続き市長の2期目のスローガンである交流・創造・実感及び行財政改革の着実な推進を重点的なテーマとしつつ、これまで築いてきた成果をしっかりと生かすとともに、第2次江田島市総合計画において、将来像として掲げる「交流と協働で作り出す『恵み多き島』えたじまの実現」に向け、力強く踏み出してまいりたいと述べられました。私は、このテーマのうち、行財政改革の着実な推進について質問をいたします。

市長は、行財政改革の着実な推進について、市民の視点に立って、施策・事業の点検、検証、見直しを十分に行いつつ、第2次総合計画、第3次行財政改革大綱並びに第2次財政計画を一体のものとして着実に推進し、取り組みの実効性を高めてまいりますと方針を示されました。

そこでお伺いしますが、市民の視点に立って、施策・事業の点検、検証、見直しを行うとありますが、その実施方法についてお聞かせください。

次に、第2次総合計画、第3次行財政改革大綱並びに第2次財政計画を一体のものとして着実に推進すると示されました。第2次総合計画につきましては、その基本計画が示されておりますので、我々も理解をしておりますけれども、第3次行財政改革大綱、第2次財政計画については、いまだ示されていないと思います。両計画について策定されているのですか、お聞きします。

次に、マイナンバー制についてでございます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、これを略してマイナンバー法と言われておりますが、この法律が施行され、本年10月からは、通知カード、これによって市から各市民宛てにマイナンバー、個人番号が通知され、平成28年1月からはその運用が開始される予定と聞いております。

そこでお伺いしますが、そもそもマイナンバー制とはどのような制度でしょうか。本年10月には個人通知するとあります。また、来年1月からの制度利用開始とありますが、市民に対して何の広報もない中、我々を含め市民の皆様の理解度はどうでしょうか。

企業にも企業番号が付されるとも聞いています。少しでも早く市民や企業に対する周

知活動や説明会の開催が必要と思いますが、どのように考えておられますか。

市民の何割かは住民基本台帳カードを取得されていると思います。これについては今後どうなりますか、お伺いします。

以上、2点について答弁をお願いいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） お答えいたします。

初めに1点目の行財政改革についての御質問でございますが、まず市民の視点に立った実施手法についてお答えいたします。

第1次、第2次の行財政改革の取り組みでは、大綱に基づく実施計画における取り組み状況や課題をまとめ、進捗管理をするとともに、節目節目には、市内の各種団体代表者等で構成する江田島市行財政改革審議会に報告し、意見をいただいております。

この第1次、第2次の成果と課題を踏まえ、まだ案の段階ではありますが、第3次の目標は、1点目として、限られた財源と人員を有効に活用すること、2点目として、選択と集中による効率的な行財政運営や組織体制を構築すること、3点目として、職員の意識改革を促し、市民の視点に立った改革を行うことでございます。そのための実施手法の一つとして、行政経営の視点による事務改善の実施を考えています。これは、第2次総合計画の施策調書などと連携した事務事業点検の実施でございます。この点検シートにより、コストや課題、効果などが一目でわかるように数値化をいたしまして、経営的な視点を取り入れながら、各業務の検証や総合計画におけるアンケート調査を実施し、市民満足度を数値化し、これらと連動して今後の計画などをPDCAサイクルで運用できるように考えております。

江田島市の最上位計画である第2次総合計画、その裏づけとなる財源の計画が第2次財政計画、さらにその財政計画の裏づけとなる第3次行財政改革、この3つの歯車がうまく回り、「恵み多き島えたじま」の実現を目指すものでございます。

次に、第3次行財政改革大綱及び第2次財政計画の策定状況についてお答えいたします。

どちらも現在、策定作業を行っております。行財政改革大綱につきましては、先月13日に市議会議員さんを含む委員14人で組織する第1回の行財政改革審議会を開催し、市長、私のほうから審議会へ諮問をいたしました。これを受けて、昨日第2回審議会を開催し、素案をもとに御審議いただきました。今後、審議経過を見ながら会議を開催し、パブリックコメントなどを経て、来月初めには答申といった日程になるかと思っております。

また、第2次財政計画につきましても、第2次総合計画が策定されましたので、この計画を実効性のあるものとするため、現在調整作業を行っております。行革大綱も踏まえ、3点セットで同時期に策定できると思っております。

なお、議会の皆様方には策定でき次第、報告をいたしたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

次に、2点目のマイナンバー制度についての御質問でございますが、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度、または番号制度とも言いますが、平成25年5月

に番号法関連法が成立し、ことし10月には個人番号が全国的に住民へ配布され、来年1月からは一部の運用が開始される予定でございます。

この番号制度とは、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤です。来年1月からは、特に税務関係の法定調書等での使用が開始される予定ですが、報道等でありましたように、制度の内容までは知らないという人が7割にも達しております。このため周知や広報が急務となっております。

国では今月からテレビCM等も活用し、認知度を高める活動を行う予定です。市においても市広報紙や出前講座等で制度の内容や個人番号カードに対する取り扱いなどを周知していきたいと考えております。

また、既存の住民基本台帳カードは有効期限まで利用できますが、今後、個人番号カードに切りかえていただく必要がございます。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） それでは、再質問をいたします。

最初に行財政改革についてでございます。

答弁の中に、第1次、第2次の成果と課題を踏まえとありましたが、その成果と課題についてどのように総括されているか、簡潔にお示しいただけたらと思います。また、職員の意識改革を促すとありましたが、具体的にどのような点を指すのでしょうか、あわせて伺います。

○議長（山根啓志君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） まず、1つ目の1次と2次の成果と課題はどのように総括されたのかとの御質問ですが、まず第1次計画では、合併によりまず顕在化しました職員数、施設、負債等の解消を図るために、職員数の削減や小・中学校の統廃合などを実施いたしまして、スリムで効率的な行財政運営の確立に取り組んでまいりました。

この取り組みによりまして、第1次の財政的な効果といたしましては、約12億円の財政的な効果はございました。

しかしながら、この間、地方交付税が削減されたり、不況による税収の減少などとあわせて急速な少子高齢化も進んできまして、厳しい財政状況はこの間続いてきておるといようなことのため、引き続き第2次でも1次の取り組みを引き継ぎまして、職員数の削減や、公共施設のあり方などの見直しを行いました。しかし、1次の取り組みの方向性を2次にも引き継いだ計画であったために、なかなか改善や効率化がなかなかあらわれず、財政効果もそれほど得ることができませんでした。

そういったことを踏まえまして、今回第3次では改革の視点をまず変えまして、財政効果の面ではなく、行政サービスの質的向上を目指してまいりたいということで、今策定を進めております。

次に2つ目の職員の意識改革を促す手法ですが、2つ今取り組みを考えております。

まず1つ目といたしましては、今年度から施行いたしております人材育成型の人事評

働制度がございます。これを活用いたしまして、職員の意識改革、いわゆる人材育成を行いまして、市民に真に必要とされる職員の育成に努めてまいりたいと思っております。

そして、もう1点目のほうが、先ほど市長の答弁にもございましたように、事務事業点検による行政経営の仕組みづくりにより、職員が経営感覚を持って、成果をより意識して、より効率的で効果的な事業が行えるような意識改革を行っていききたいという、この2点の職員の部分での改革を今考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 成果と課題についてはよくわかりました。ただ、職員の経営感覚と、今話をされたんですが、ただ守りに回るばかりではなくて、チャレンジ精神というのを仕事に私は生かしてもらいたいと、このように思います。

第1次、第2次の行革によって、市の財政的にも結構ないわゆる好転化を示しておると思います。財政調整基金、減債基金等の一般財源に相当する基金も50億に達するというような蓄えもできております。これらをやっぱりしっかりと市民のために使っていただいて、それにはやっぱり職員のチャレンジ精神、県にもたびたび行っていただいて、新しい事業、新しい制度の取り組みをお願いしたいと思います。

それらをお願いしまして、この成果と課題については終わりますが、次に次期計画にどのように反映され、また実行に移されるか期待をするところでございます。

職員の意識改革については、市民の負託に応えられる職員に育つことが、まずは一番だと思いますので、引き続きの取り組みをお願いするところでございます。

次に、第3次行財政改革大綱及び第2次財政計画の策定状況について答弁がありました。現在、両計画とも策定段階にあり、策定終了は新年度の4月になるとの答弁でございました。私が疑問に感じ、あえてこのたび一般質問に加えさせてもらったのは、平成27年度の江田島市のかなめとなる当初予算の市長施政方針で、まだ実体のない次期行革大綱、次期財政計画が第3次行財政改革大綱及び第2次財政計画として述べられているところでございます。計画が示されていない中、平成27年度施政方針で、市長が言われる行財政改革の着実な推進について判断材料を示されていない我々は、どのように判断し、理解すればよろしいのでしょうか。

この状況を知らずに、この施政方針の説明を受けた方は、両計画が存在し、この施政方針になっていると聞かれたと思います。施政方針のニュアンスとして、市長の言われんとするところ、その思いは我々議員にも伝わってきますけれども、現状に即した文章表現とすべきではなかったのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（山根啓志君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 両計画とも今現在鋭意策定作業を進めております。その策定状況等の情報提供が非常に不十分であったというのが一因でもあったのではないかとこのように認識しております。議員の御指摘のとおり、今後はそれぞれの状況に応じて、文章表現については十分配慮していきたいと考えております。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 決定していないものを27年度の施政方針の中で述べるのは

いかなものかということで、当然なことではあるかと思えますけれども、この両計画とも我々の立場としては、審議会のほうへ、こういう方針で進めたいという案はきちっと示しておりますので、その案が27年度の市長の施政方針の中へ入っておることなので、ちょっとタイムラグがありますけれども、我々が出した案について、おおむね大きく修正が加わるということは多分ないと思えますので、行政上のいろいろなルール上のことで言いますと、議員が言われるとおり、そういったことになろうかと思えますけれども、その点は一生懸命、職員も頑張って計画をつくりまして、審議会へ提案して、審議会も先ほど言いましたように、昨日で2回目開いておりますので、おおむね全体的なそごのない内容の結論に至るというように考えておりますので、その点はまことに申しわけないんですけれども、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 第3次行財政改革大綱については、審議会がもう既に2回開かれておる。財政計画については、まだまだそういう案も策定中だということを聞いておりますので、それらについては、まだまだこれからだろうというように私は認識をしております。

ここをやりとりしても実りがないので、これぐらいにしますけれども、私は少し今の市長の施政方針の文章の中に、ちょっとした文章を入れるだけでも随分と違った印象になると思うんですね。例えば、現在策定中の第3次行財政改革大綱及び第2次財政計画とするだけでも現状に即したものになるんじゃないかと、このように思います。やはり、市長がせつかく市民やら議会に対しての施政方針でございますので、私は文章表現についても、それなりの丁寧な言い方をお願いしたいと思えます。

それでは続いて、現在策定中とありました第3次行財政改革大綱及び第2次財政計画の進捗状況と、これの策定完了までのプロセスについてお聞かせをください。

○議長（山根啓志君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 進捗状況と策定プロセスの件なんですけど、現在の進捗状況ですが、先ほど市長のほうからも答弁いたしましたとおり、行革のほうの大綱につきましては、先月審議会のほうへ諮問しまして、昨日第2回を開催して、大変活発な議論をしていただきました。その議論をもとに、この案をもとにパブリックコメントをまず実施を行いまして、これと並行しまして、市の内部組織がございまして、それが行財政改革推進本部という庁内組織があります。そこで十分協議を行いまして、この協議の状況を見ながら、来月の4月初めぐらいには第3回の審議会にそういった案をしっかりとしたものを出させていただいて、委員の意見、提言等をいただいて、答申といった日程にさせていただければと今考えております。

この答申を受けまして、行財政改革、実施計画を完成させまして、具体的な取り組みを進めていきながら、毎年度進捗状況や課題を整理しまして、実施計画を見直していきたいと考えております。

答弁のほうにもありましたが、これまでも節目節目に行革の審議会を開かせていただいて、委員さんのほうからいろんな意見や提言もいただいております。この手法も今後も引き続いて取り組んでいきたいと考えております。

それから、2次の財政計画のほうなんですけど、これは第2次の総合計画が策定されましたので、この計画を実効性のあるものにするため、現在、調整作業を行っております。今後、主なハード事業に関する事業費の確認がほぼ完了しておりますので、今月中には今度はソフト事業のほうの歳出の積み上げと特定財源の精査、充当を行いまして、一般財源の動向を踏まえまして、原案が作成できるものと考えております。

なお、この財政計画につきましても、時代がどんどん動いております。近年の国の制度変更や新たな施策への取り組みなど、変化が激しいということでもありますので、毎年見直しは図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） よくわかりました。これはお願いですが、議会への説明を含めまして、私は焦らずに十分論議を尽くして、実行できる行革大綱、信頼できる財政計画の策定をお願いしまして、行財政改革についての再質問は終わります。

次に、マイナンバー制について再質問をいたします。

内閣府がことし1月、全国の成人3,000人を対象に実施した世論調査では、答弁にありましたように、有効回答率56.0%のうち、7割を超える方が制度内容を知らないと回答をされたそうでございます。既に、テレビでは盛んにマイナンバー制度の政府広報が流されるようになりました。

本市においては、情報が不足し、まだ不明瞭な面が多いかもしれませんが、10月からのマイナンバー通知に備え、まずは広報の臨時号を発刊してでも制度内容の周知を図っていき、市民に理解してもらう努力は必要と思いますが、どうでしょうか。お伺いします。

○議長（山根啓志君） 山本企画部長。

○企画部長（山本修司君） 番号制度の広報についてのお尋ねでございます。

この番号制度の広報や利用に関する理解への啓発については、国の責務として番号法に規定をされております。ですので、まずは第一義的に国が主体的に国民に広く広報していただくというものになっております。国では、これまでに議員がおっしゃったようにポスターの作成やコールセンターの設置などを行い、テレビコマーシャルも今週月曜日から流れ始めておるといふふうに承知しております。

そういったことも踏まえて、これからは、先般、国から通知があった3月のコマーシャル展開分としましては、テレビCMが先ほど申しましたように3月9日から流れ始めておりまして、新聞においては、3月15日、今週の日曜日になりますけれども、全国の紙面に広報をすると、それと折り込み広告については3月29日に、やはり新聞に折り込み広告を入れ、雑誌などには3月の春休みの期間を狙って、雑誌などへの情報掲載、そしてウェブ広告、これはインターネットなどですけれども、こちら3月9日を一齐にスタートしておりまして、病院などにありますメディキャスターも3月9日からということで、国が一義的に広報していただくということで、3月9日をスタート日として、開始をされておるところでございます。

市としましては、こうした国の動きに全面的に協力をし、市民の皆さんに周知を図る

という立場にありますので、市広報での情報発信をこれから強化をしていきたいというふうに考えております。

内容につきましては、番号通知が10月から開始をされますので、これに向けて4月広報には間に合いませんので、5月号から毎月番号制度の内容などについて説明をしていきたいながら、10月ごろのタイミングを図って特集号なども掲載していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） よろしく願いをいたします。

次に、新年度予算案では、マイナンバー関連の予算が5,000万円を超えて計上をされております。そのほとんどはシステム整備に関するもので、例えばマイナンバー関連支援業務委託料200万円、マイナンバー制度に伴う基幹系システム等回収業務委託料4,697万円、マイナンバー制度に伴う生活保護システム改修負担金336万4,000円とあります。結構これはシビアな数字が上がっておりますけれども、これらの根拠はどこから来ていますか、伺います。

○議長（山根啓志君） 山本企画部長。

○企画部長（山本修司君） 議員御指摘のとおり、計上しております予算は社会保障番号制度に伴うシステム関連のものがそのほとんどでございます。委託料にあります社会保障・税番号制度に伴う基幹系システム等改修業務委託料につきましては、住民票や税務の自治体の基幹をなすシステムである基幹系システムのほか、予算や支払いのための財務会計システム、また住民検診などを管理する健康管理システムなど、多岐にわたるシステム改修がその全てでございます。それぞれシステムごとに、そのシステムの補修業者に見積もりを依頼しまして、予算編成時の段階で、内容の詳細がわかっているものについては、その全てを情報提供しながら見積もり計上しておりますけれども、議員おっしゃったとおり、国の制度もまだまだ、法改正なども先般されておりますように、まだまだ未成熟な部分がございますので、これからも最終的に契約を締結する段階になりましたら、最新の情報を常に習得しながら契約の精査に努めてまいりたいというふうに考えております。

繰り返しになるんですけれども、制度がまだ未成熟のまま予算編成しております。予算編成の段階では、国からの情報の最新のをいただいて、仕様書をつくり、見積もり計上して予算編成をし、また次は契約の段階になりますので、契約の段階までもう少し時間がありますので、その段階で国からの直近の情報をまた仕入れた形で契約に結びつけていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） わかりました。情報が少ない、また先が見えないと言いながらも予算的には既に前にと進んでおります。今後状況によっては補正予算等の対応も必要になってくるだろうと私は思っておりますのでございます。

私がネットで検索したところ、国と地方自治体等とのQ&Aが詳細に、また簡潔にま

とめられているものが国のほうから出ております。もう既に担当課では把握をされておることと思いますけれども、個人番号に関する質問、カードに関する質問、また個人情報保護に関する質問等、各項目に従ってわかりやすく取りまとめがなされておりました。これらを活用して広報に努めるのも一つの方法ではないかと私は思います。

個人情報の保護や不正利用に対する心配もありますけれども、これらにつきましては、いわゆるこれから通知等、また制度がわかった時点で、次の機会にまた質問をさせていただくこととして、いずれをもちましても、スピード感を持つての取り組みをお願いいたしまして、以上で私の一般質問を終わります。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 傍聴者の方もおられますので、ちょっとお話をしたいと思いますが、現在はマイナンバー制という名前になっておるんですが、議員さんも多分覚えておられると思うんですが、今からもう10年以上も前から国ではグリーンナンバー制度というような呼び方の時代もあったと思うんですけれども、取り組むということだったんですけれども、一番ネックになったのは個人情報が漏れるんじゃないかという懸念があって、ちょっと延び延びになっておったんですけれども、実は市長会などで、この分権とかの話の中に、いわゆるIT国家を目指すという、これは中心的には総務省がIT国家を目指すという目標がありました。特に隣の韓国では、行政事務の75%ぐらいはもうペーパーレス、要するに紙を使っていないと。日本は現在、その反対の75%ぐらいはまだ紙を使う世界で行政事務を行っておるので、総務省としては、いわゆるIT国家を目指すということで取り組んだんですけれども、いろいろ個人情報が漏れるとかいうことで今日まで来ております。

というのは、日本では主要な省庁の批判をするときに、いわゆる縦割り行政、弊害の大きい縦割り行政が、このマイナンバー制度を取り入れますと、垣根を越えた仕組み、システムになります。例えば、住民の方が誰かよそから移転してきた場合には、1つの部分がシステムに入れば、続いてこの人は子供がおると、自動的に保育所のほうも例えば税金もどうだとか、1つの情報で、いわゆる全ての垣根を越えた、江田島市で言いますと、福祉保健部も市民生活部も、それから税金とかさまざまな分野が1つの情報を入力することで、今までは福祉保健部へ行って手続をする、市民生活部へ来て手続をする、学校へ行って手続をするとかいうさまざまな時間がかかっておったわけなんです。それが一挙にこのシステムが入ることで、サービスが向上すると。

昨日かその前にも税金等についてもこのナンバー制を取り入れようと、19年言うたですかね、に取り入れるというようなことで、非常に画期的な合理的な制度にはなると思いますけれども、ただ心配されるのは、そういう個人情報が一元管理されることで、1つをのぞけば、その人の中身が全部見れるということで、以前、小泉総理の年金とかの漏れがありましたように、それを直接扱う人間については、これからはしっかり自覚を持って取り組めば非常に効率のいいシステムになろうかと思えます。

酒永議員が先ほど言われましたように、順次いろんなことが入ってきますので、補正を組むことも、これからはたびたび省庁、何々省がいつから取り入れるということになりますと、当然年度の途中でも補正を組むようなことが出てきますので、またそういっ

た機会にいろいろ議論していただければと思いますので、この件につきましては、私の知る範囲の情報を提供できればと思いますので、市民の皆さんも10月になりますと、皆一人一人行きますので、ああ、これだったんじゃないかということで、すぐ登録していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 以上で、2番 酒永議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩といたします。

13時10分まで休憩いたします。

（休憩 12時10分）

（再開 13時10分）

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番 片平 司議員。

○10番（片平 司君） 10番、日本共産党の片平です。通告に従い、質問を行います。2点行いますので、よろしく願いします。

1つ目、住宅リフォーム助成制度再構築について。

国の地方振興施策や経済政策などに従順に真面目に従ってきた結果、消滅自治体的状況を生み出してきた。そして今、連携中枢都市圏や、まち・ひと・しごとの地方創生など地域活性化が大きな柱になっている。地方が一斉に自治体間人口獲得、観光、自助、共助などの構築に知恵の出し比べになる。

一方では自然災害による被害は最多になり、風水害、火山の噴火、大雪、ホワイトアウトなど、異常気象による人的住宅被害が多発しており、特に地方に集中している。本市の新たな未来に踏み出す予算の主要施策の、災害に強く、安心して暮らせるまち事業は、災害に強い住宅、新しい対策がない。耐震診断をしても、改修までに進まない現状がある。部分的改修を望む市民の声が多く届いている。

住宅リフォーム助成制度は、平成22年度から実施をし、3カ年の緊急経済対策として、平成24年度をもって終了してありますが、その経済効果は約10倍ありました。住宅リフォーム助成制度は、まちの経済の循環、再生、人の流出の防止、転入、中小企業の仕事おこし、雇用等地方創生の、まち・ひと・しごとの全てをクリアできる。住宅リフォーム助成制度再構築について、市長の見解をお尋ねします。

2つ目、平和について。安倍政権が海外で戦争する国づくりの法整備を公言する中、戦後70年、被爆70年の節目の年を迎えました。過激組織イスラム国による日本人殺害事件を口実に、イスラム国を空爆している米軍主導の有志連合に自衛隊が後方支援をすることについて、憲法上は可能だと繰り返していることも看過できません。世界に認められた憲法9条、そして戦後70年の平和を改めて考えなければなりません。市長の平和を守るという観点から、安倍政権の一連の動きをどのように捉えているのか。同時に、市民生活の基本である我が国の平和を守るために、集団的自衛権の行使容認等どのように考えているのかをお尋ねいたします。

以上2点、よろしく願いをいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） お答えいたします。

まず、1点目の住宅リフォーム助成制度の再構築についてでございますが、平成22年度から平成24年度までの緊急経済対策として創設した住宅改修工事補助事業は、3カ年の時限的な補助制度でした。この事業により、経済対策として、議員が言われるように一定の効果を上げることができたと思っております。御指摘の災害に強い住宅対策としては、予算の主要施策のしっかりとした基盤を備えたまちの項目に、次の事業を掲げております。

平成25年度からの住宅施策として、安全で安心な住環境の向上を目的とした、危険家屋除却補助事業と、地震に強いまちづくりを目的とした、木造住宅耐震診断事業を創設しております。また、平成26年度からは、木造住宅の耐震化促進のため、木造住宅耐震改修補助事業を創設しております。この3事業を住宅改修工事補助事業にかわる住宅政策として実施しておりますので、議員御指摘の住宅リフォーム助成制度の再構築については、現在のところ考えておりません。これらの事業につきましては、利用状況を踏まえ、ニーズを把握し、引き続き内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の、市民生活の基本である平和についての御質問でございます。

私は、世界160カ国、地域6,585都市、日本国内が1,545都市により構成されております平和首長会議のメンバーでもあり、先月、平和メッセージを新聞に寄稿いたしました。その内容は、平成27年は被爆・戦後70年の節目の年を迎えます。あの日、投下された原子爆弾により、多くの方々が犠牲となり、今もなお原爆による後遺症に苦しんでおられます。しかし、いまだに世界の多くの地域で紛争が発生し、大量の核兵器が存在し続けております。私たちは、この多くのとうとい犠牲を忘れず、再び悲劇を繰り返させないよう、次の世代に語り継いでいかなければなりません。江田島市は、これからも核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現に向けて、市民の皆様とともに訴え続けてまいります、と強くアピールしたものです。私は、この思いを常に念頭に置きながら、平和な社会実現に向けて努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） それでは、住宅リフォームから再質問をさせていただきます。

まず、先ほど市長答弁にもありましたが、25年、26年度と危険家屋除却事業等、住宅耐震事業及び住宅耐震改修事業が行われましたけど、今年度の、この前の補正予算で、いやその前に、これは箱田土木部長にお尋ねしますけど、2年前に、住宅リフォームを再構築してくれというのを9月議会で行ったときに、部長は、本市は平成27年度に、いわゆる耐震改修を75%を目標に設定した計画を立てますということだったんですが、75%の目標がちょっとようわからん、よくわからないのは、江田島市内にある家を75%耐震改修するということなのかどうかを、まず最初にお尋ねいたしますが。

○議長（山根啓志君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） お答えします。

先ほど申しましたのは、議員がおっしゃられましたのは、耐震改修促進事業と促進計

画というものを、平成18年度に江田島市がつくっております。それは、耐震改修促進法という法律を国がつくりまして、それに基づいて県とか市町村がそれぞれの自治体の耐震改修の計画をつくっているものでございます。その計画の中では、江田島市の中の全住宅ですね、その耐震改修が行われた、耐震の性能がある住宅の割合を75%にするというものを、平成18年度にそういう目標を掲げた計画をつくっております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） それでね、お尋ねするんですが、この前の補正予算で、今年度、耐震改修と耐震診断のところで危険家屋除却事業、この3つの減額補正が出ておりましたよね。たしか耐震診断については170万円のうちの82万円が減額やから、約半分。それと、耐震改修のほうは300万円の予算のうち240万円減額補正ということは、この耐震改修の予算は、多分上限60万円、1件60万円だったと思うんで、1件分しか改修がやられてないんじゃないかと思うんですが、これは間違いないですよ。

○議長（山根啓志君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） 耐震改修の予算は、もともと5件で、議員おっしゃいますように上限額60万円ということで、300万円の予算を組んでおりました。実質、現在のところで1件だけしかやってないと。今後もその見込みがないということで減額補正をさせていただいたものでございます。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） そこで私が考えるんですが、いわゆる75%とか、80%とか、90%。90%は国の方針で、平成32年までに90%にしろよという計画になっとなるみたいなんですけどね。先ほど、部長が言われましたように、18年の計画で27年が75%なんじゃと言われましたけど、この1年、去年から始まったこれ事業ですから、1年に1件しかできてない、1件しか。75%というのは、これは到底じゃね、私、できんと思うんじゃないけど、できますか。

○議長（山根啓志君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） 実際、耐震化率の推定なんでございますけども、18年のときに耐震化率は47%程度、計画立ったときにはその程度あったというふうに数字はなっております。それから、2年ごとにその推定をしたところ、20年のときには48%、22年が49%、24年が50%ということで、1%刻みぐらいでしか上がっていったのが現実でございます。で、議員おっしゃいましたように、耐震対策の耐震改修の補助事業についても、実質として1件しかその利用がないと。毎年1%ずつ上がっていったのは、解体とか、あるいは住宅の新築、そういったようなことで、そういった建築活動によって、いわゆる自然増といいますか、その政策的に市がそういう耐震改修をやったことで、どんどん耐震化が進んでいるというのではなくて、通常の建築活動の中で1%ずつ自然増のような形になっているということが、現状を見た限り、そういったふうに推察できます。ですから、目標として平成27年度に高い目標を掲げておりますけども、現実的にはその実現というのは、非常に厳しいというふうに、私自身も認識しております。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 要するに、予算書とか見ると、耐震診断はやってもらうんですよね、これ無料じゃから。じゃけど、耐震改修となると費用が莫大かかるという問題もあって、計画は遅々として進まないんじゃないかと思うんですよ。それで、江田島市として、国が平成32年までに90%せえと言いますよ。目標がですよ。75%の目標も到底これはおぼつかないんだと思うんですが、どういうプロセスで75%に持っていか、90%に持っていか、第2次総合計画の中を見ても文言は入ってんのですよ、耐震補強じゃとか、耐震診断とかいうのは入ってるが、これをいつまでにどうするかというふうな文言は、多分入ってないと思います。私、見てみたんじゃ、この前もろた第2次総合計画の新しい分を見たら、そういう文言は入ってるが数字は入ってない。ということはですね、このいわゆる耐震補強とか耐震診断とか、危険家屋は、これも一緒じゃと思うんですが、本気になってやる気があるんかないんか。だって総合計画に、いついつまでにこういうふうにしますよというのがないんですから、これはどうなんですか、その辺は。

○議長（山根啓志君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） 長期総合計画の中に実際にその数字的な目標を入れることができなかつたというのは、議員、今御指摘のとおりで、非常に現実的にこの75%というのが実現が非常に難しいということの中で、先ほどの午前中に入った入り込み観光客の話ではないですけども、現実的に実現が不可能な目標を掲げるということも、なかなかそれも行政としていかなものかということも、私、個人的には思っていますし、そこらを総合的に踏まえた中で、数字というのは出せる状況になかつたということでございます。

ただ、この耐震診断、耐震対策ということについては、近い将来、東南海・南海地震の発生ももう確実視をされておりますし、そういったような中で、やはり地震が起きたときに家屋が倒壊して、そこで亡くなるということは、行政としてそういうことを防がなきゃいけないというのは、非常に重要な課題でございます。ですから、国のほうもそういう90%の高い目標を掲げておるわけでございますけども、特に、これは江田島市だけの問題ではなくて全国的な、なかなか耐震診断が進まないというのは全国的な、広島県の中でもそうだと思います。うちもこういうふうに耐震改修の補助事業を出させていただいていますし、県内でも幾つかの市町が耐震改修の補助事業を、江田島市に先立って出しているところもありますが、そこの現実も、やはり利用がなかなかないと。うちの市の場合には、耐震対策の改修事業の限度額も1件当たり60万円ということで、県内ではトップの額と、一応そういう形でさせていただいて、なるべく利用させていただくということで、他市に比べてそういう補助率も、補助の額も高く掲げているところでございます。ですから、やる気がないということではありませんし、今後も力を入れて、制度の改正というのは今後、出てくる必要は、考える必要はあるかとは思いますが、今のところまだ始まって1年足らずというような状況でございますので、しっかりこれから考えていきたいというふうに考えています。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） いろいろとやろうとしとることは認めますけどね、それと江田島市のホームページにも、いろいろ住宅リフォームに関するところが出とんですよ。それで、ここで私がちょっと目についたのはバリアフリーの問題なんですけど、バリアフリー。江田島市のバリアフリーは、障害者でないと利用できないんですね、これたしか。それでね、これを何のために私、今まで言ったかといえば、このバリアフリーの問題にしても、耐震改修にしても、非常にハードルが高いんじゃないかと思うんです。それで、以前あった、いわゆる住宅リフォームは、いつでも、誰でも、どこでも使えるという制度があるんですよ。それで、このたび、きょうの新聞、きのうの新聞と大きく報道されております、いわゆる国交省のエコ住宅リフォーム制度ですか、これが大きく報道されて、新聞にも業者さんの宣伝が大きく載っておりますが、これもエコ住宅をつくるか、改修をせんとだめなんですよ。これもね、非常にハードルが高い。それで、江田島市の、今行われておるバリアフリーにしても、水洗便所の補助にしても、まあいろいろと制約があるんですよ。そこで私が言いたいのは、国の住宅のリフォームは、地方自治体の取り組みとは違ってハードルが高い。そのために、住宅の改善を望む消費者や中小零細企業、市の仕事づくりにかなったものになってないんです。いつでも、誰でもが、どこでも使える制度として住宅リフォームの助成制度をぜひやってもらいたい。住宅リフォーム助成制度を構築するために、地方創生、地域活性化での取り組みとしての知恵を出していただきたい。

これはね、3年前にもやっておりました江田島市の住宅リフォームも、非常に地域の業者さんは喜ばれてね、業者も喜ぶ、市民も喜ぶ、経済は循環して非常に経済効果、投資効果の10倍ぐらいあったという実績があるわけなんですよ。それで、今、国も一生懸命、さっき言ったようにエコ住宅なんかの補助をやるんですよ。じゃけど、これがなかなかハードルが高い。なかなか使いにくいという面がありましてね、部長も何かもうおらんなるような寂しいことなんじゃけども、最後に1つ、これは部長じゃなしに市長がええんですかね。市長、ひとつ最後に。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） まず初めに、耐震の問題があったんですけども、くしくも昨日が3.11で、ちょうど4年目を迎えました。我々も市の職員も午後の3時46分に黙禱をささげまして、みんな被災地の早い復興を、黙禱の中で祈念したわけなんですけれども。市の耐震工事の利用件数が少ないという御指摘でございましたけれども、3.11以降、何がどうなったかというと、国もそうですけれども、地方もまず防災をしっかりやろうじゃないかと。いざというときには減災、要するに災害を少なくするために取り組もうじゃないかということで、国も力を入れてそういう防災関係の、耐震もその1つですけれども、そういったことに力を入れております。東南海地震も、向こう30年間に70%の確率で広島県も影響があるだろうということで、実際に広島県の、江田島市もそうですけど、過去に大きい地震とかがありませんでしたので、非常に危機感が薄うございます。東北地方の、これまでも何度も何度も大きな津波が来たところでも、ちょっと時間がたてば、もうそれを忘れて、低い平たん地へ皆、家を建てたりして住んでおったわけです。

そういったことで、非常に広島県とか江田島市の場合には、非常に住民の方が過去にそういった経験とか、歴史上の文献とかいうものがないもので、非常に意識が私は、災害に対する意識が完全に低いことで、耐震のための補助制度を利用しないということに、結果つながるとは思いますが、それじゃ、利用しないから、利用のないものはやめてしまえという理屈には、どうしてもならなんだろうと思いますよ。我々とすれば、利用が少なかったんで、さらに知恵を出していろいろ利用していただくことを考えながら、この制度は維持していく必要がどうしてもあると思います。

議員が言われるように、リフォームをすれば、たくさんの方が利用されたと言いますが、いわゆる何度も好きなような家の住宅改修に使える制度ですと、無制限に広がっていく可能性があります。我々、やっぱり今一番大事なのは、やはり防災の観点から人の命を守ると。道路へ古い角っこのある家とか、道路に面した家が、ちょっとした地震で倒れれば、災害救助活動に大きな支障を来しますんで、やはりそういった住宅の耐震化とか、空き家の中の古い危険な家屋を除去するといったところへ金かけるのが、まずは一番じゃというように私は思っております。

そういった観点で、今後も非常に利用者は少ないけど、何とか市民の方に理解していただくように啓発活動を続けて、利用していただくと。利用していただければ、自然と従って大工さんとか左官さんの仕事も、耐震化工事をしてもらえれば広がっていくんで、いわゆる住宅リフォームで自由なという形は、やはりちょっと問題があるんじゃないかということで、今後も耐震、また別のまた観点で防災関係で出てくるかもわかりませんが、当面はそういう耐震工事のために進めていきたいというように思っております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 耐震改修をやめ言うんじゃないんですよ。並行して両方やってもらえれば、非常に、私は大きな工事はできなくても、例えば30万円とか50万円ぐらいの工事ならできますよというのがあるじゃないですか。そのことを、それをすることによって、この地域の経済が潤う、循環型経済、社会、これをやっぱり市としては目指してもらいたいということで、住宅リフォームをやってくれと言っとるわけなんで、ひとつその辺は、市長、ひとつ頭の片隅にでもいいですから入れといていただいて、ぜひ実現のために努力してもらいたいなと思っております。

次に行きます。平和の問題についてなんですが、テレビや新聞でイスラム国の戦争、世界の不穏な状況が毎日報道されております。戦争を体験している人たちから、このままではアメリカと一緒に戦争することになる、二度と戦争をしてはいけない、子供や孫たちを戦場に送ってはいけないとの声が届いております。安倍政権は国民の批判を押し切って秘密保護法を制定し、自民党政府が守ってきた武器輸出三原則を廃止をし、そして集团的自衛権の閣議決定をして、法制化を予定をしています。さらに次期参議院選挙後には憲法改定を目指し、ひたすら戦争をする国に進んでいます。改憲論者のこの人は、慶応大学の教授ですが、小林節さん、この流れの中で現段階での憲法改定には反対の立場を示しており、大国でありながら70年間戦争をしなかった国は日本だけである、歴史的な文化遺産であり、世界遺産に匹敵すると言われております。私も憲法改定には反対

です。特に憲法9条、いわゆる戦争の放棄、戦力の保持の放棄、この憲法9条のおかげで日本は戦後70年間、よその国を侵略することもなく、よその国から侵略されることもなく、繁栄と平和を享受してきたと思いますが、市長、この点はどうか考えられますか。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 憲法第9条についてどう思うかということですが、学識のない私が、この日本の国論を二分するような憲法第9条について批判するというのは非常に、批判するいうんですか評論するのは非常におこがましいというように思っております。ただ、憲法第9条については、世界の中でも非常に評価される方、70年間戦争がなかったのは、この憲法第9条があるからじゃないかと言われる方もおりますし、また一方じゃ、アメリカから押しつけられた日本の憲法じゃないかということで、そういった方は改憲をしようという話で、今いろんなことが進んでるんで、私はそれなりに憲法9条については、今日まで平和に戦争、外国との交戦なしでこられたのは、やはり憲法9条も、それだけじゃないですよ、憲法9条があるからということではないんですけれども、それなりの役割を果たしてきとるんじゃないかと思っておりますけれども。ただ、根本的に9条についてどうかと言われると、申しわけないですが、私はそこまでの博識がないので、憲法9条についてのことについては、この場で申し上げることはできません。

○議長（山根啓志君） 片平議員、ちょっとお願いしときますが、ここは江田島市議会なんで、国の政策とはちょっと、政策も江田島市議会に関連づけて質問してください。片平議員。

○10番（片平 司君） 全て国のことが江田島市政に関連をしておりますので、その観点に立ってしてはおるつもりではあります。

それで、もう1点お尋ねしますが、当然、御存じだとは思いますが、今年度、27年度の国防予算は幾らになったか御存じですか。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） はっきりした数字は覚えておりませんが、およそ5兆円ぐらいじゃないかと思っております。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 知らん間に5兆円になったんです。私はね、国防費がここまで来ることについては、非常に疑問を感じております。しておりますが、国がやることですから、江田島市がどうか、こうとか言えませんが。

次に、世界を初め日本の環境が子供たちの心に悪い影響を与えています。力の強い者に期待をし、物事のよし悪しを考えない。力の強い者が全てを決める。自分に利があることには賛成をするなど、全てではありませんが、大人社会の影響は大きくなっております。意味もなく人を殺してみたかったと友達を殺害し、力でねじ伏せ、イスラムの虐殺をまねをして殺害をするなど、悲しい事件が続いております。安倍政権の改憲論施策が戦前を想像してしまいます。しかし、そんな中でも東北の震災、御嶽山の噴火、広島のとろろ災害など、被災地の子供たちは消防士や自衛隊、全国支援の力や救助の姿に救われ、感動し、希望を持ち、生きる力になっております。大人になったら人に役立つ仕事

につきたいと言っ、消防士などを目指している状況もあります。人を思いやれる優しい人づくり。戦後70年の平和は憲法9条が大きく支えてきたことを、教育の現場で生かしてほしいと思います。最後に教育長、答弁を求めます。

○議長（山根啓志君） 教育長。

○教育長（塚田秀也君） お答えいたします。

教育委員会といたしましては、こういった世の中の状況の中、平和教育としても続けております。ここに資料があるんですが、教育基本法にですね、前文に、我々日本国民は世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。我々は、この理想を実現するため、途中省略しますが、人間の育成を期するとともに、新しい文化の創造を目指す教育を推進するというふうにあります。教育委員会はこうした理念に基づいて、平和教育を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） ぜひ人を思いやる優しい心を持った子供を育てるための教育を、ひとつよろしく願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で、10番 片平議員の一般質問を終わります。

13番 登地靖徳議員。

○13番（登地靖徳君） 13番の登地でございます。本日の質問事項は、ありふれた質問のようでございますが、なかなか中身が濃いものもありますので、しっかりと検討していただければありがたいと思います。本日は、1次産業の推進と、それに関連した定住政策についてお聞きしたいと思います。

それでは、本文に入りたいと思います。今、中山間地のほとんどの市町にあっては、人口減少による地方の崩壊、消滅が起きてくるのではないかと心を痛め、産業の振興策と人口の増加策について、真剣に心配しているようであります。産業が栄えれば人はふえ、産業が衰退すれば人は減っていきます。これは人口問題の鉄則であります。中山間地のほとんどの市町にあっては、その主産業が農業、漁業であって、この主産業が衰退するために、人口の減少に歯どめがつかず、農地は荒れ放題で地域は衰退傾向になっております。江田島市も、この衰退現象から逃れるわけにはいかず、何らかの方策を考え、その対応策が要るのではないかと考えます。人口問題は地域の盛衰というものに対するバロメーターでもございます。

そこで、江田島市の1次産業を積極的に振興することによって打開策を図ることができないのではないかと考えておまして、1つの私案でございますが、1次産業を積極的に推進し、これに6次産業やサービス産業、あるいはスポーツや文化事業と結びつけることにより波及効果が起きてきて、新しい産業、ニュービジネスの発生や若い人たちの流入や定着、観光客の増加ができるものと考えます。人口が増加すると投資が発生しまして、経済活動が盛んとなり、魅力ある町並み、理想とする都市形成が可能ではないかと思われま。

次に、移住に対してでございますが、移住による人口増について述べたいと思います。過去5年間、私のまちには39世帯、119人の人たちが移住して、私のまちの住民に

なってくれております。その中で特筆すべきは、移住してくれた家族の中に、19世帯、37人の子持ち世帯、いわゆる生まれたてから中学生の範囲でございますが、おります。地元の16人の子供と合わせますと53人になってきました。平成18年に沖小の入学式がありまして、このときはたった1人の入学式が実施されまして、それから考えますと、今は隔世の感じがしております。さらにこの1月から4月にかけて、さらに7世帯、17人の新しい移住者の方が来ることが予定されております。これもひとえに市役所の企画振興部と交流促進課の皆さん、さらには関係業者の力添えによる結果であるものと感謝しておるところでございます。いわゆる過疎地であっても、なせば成る、やればできる、念ずれば可能の言葉どおりではないかと思ひまして、今後一層の御支援と御協力をいただけることができるならば、地域おこしのモデルになるようなすばらしいまちが誕生してくるのではないかと期待しております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） お答えいたします。

1次産業、定住への取り組みについてでございますが、江田島市第2次総合計画では、市民満足度の高いまちづくりと、未来を切り開くまちづくりの2つの戦略をもとに、「恵み多き島えたじま」の実現を目指しております。国や県においては、経済の活性化や地方創生に向けた方向性が強く打ち出されており、本市の基幹産業であります1次産業や地域資源をうまく生かした活性化策の推進が重要と考えております。産業の6次化は、生産、加工、商品開発、販路拡大や新業種参入などにより、地域の所得や雇用の増大、さらには交流人口増加や定住促進が期待でき、新たなビジネス創出の可能性も発生するものと思われまふ。市内の一部の事業所では、こうした取り組みが芽生えつつあり、その後の成果を期待しているところでございます。

取り組みの効果を高めるためには、異業種間の連携や組織間の連携など、さまざまな分野での連携が必要になろうかと思ひます。市民、各種団体や企業に6次産業化ネットワーク活動交付金を積極的に活用していただくよう、ホームページ、広報、出前講座などで情報発信していきたいと思ひます。一方で観光交流人口の拡大に向けた施策として、おためし暮らし及び空き家バンク制度を活用して、104世帯、226名の方々に転入していただいております、着実に成果を上げているところでございます。新年度より、従来の移住者支援事業の充実を図りながら、若手職員による市内プロジェクトチームを組織し、全庁的な支援策を取りまとめ、市を挙げて移住希望者にアピールしてまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 13番 登地議員。

○13番（登地靖徳君） 市長には、大変ありがとうございました。昭和40年代、まだ生まれてない方もおられるかと思うんですが、あのころのこの江田島市を思い浮かべていただきたいんですが、いわゆるミカンの生産が最盛期のときがあったですね。そのときは、山林を開墾して畑をつくり、ミカンを植え、いわゆる瀬戸内海の、これは江

田島市に限らず、瀬戸内海の全てと言っていい島嶼部がミカンの栽培に取り組みまして、天までミカンが植えられたというような時代があったわけでございます。そして、そのミカンの栽培が衰退してきまして、現在、ミカン栽培しておるのは、当時の耕作面積の今1割あるかないかじゃないかという気がするんですけども、その9割近い農地がほとんど荒廃農地と言っていいんじゃないかというぐらい荒れてきておるんですね。やはり、特に瀬戸内海の島嶼部、江田島を含めて、このミカンの作付の後の荒廃農地をいかにするか、重要な課題になってきておるような気がするんです。

そこから考えまして、農業の場合、やはりミカン栽培の後の作付品目がばらばらなんです。農協にしましても市町にしても、その跡地利用というものがしっかり検討されておらないんで、もう荒れ放題のところがあつし、中には自分勝手に好きなものを植えていっとるわけで。それでは、やはり日本の市場を見たときに大変弱い状況になってくるので、やはり栽培品目を地域によって絞って、産地化するのが一番のいいやり方じゃないかと思うんです。たくさんあるということは、スポーツの世界でもそうなんでございますが、サンフレッチェは紫のシャツ、カープは赤いシャツ、いわゆる同じものがたくさん、それが集合でおる、この集合の力があります。それが魅力となり、そして力になってくるんです。そのことが全国的にも例がたくさんあるんですが、二、三点例を挙げさせていただきますが、この広島県の尾道とか向島、ここはイチジクとかワケギの産地になっております。島根県の大根島いうたら大根の産地と思ったらそうじゃないんですね、牡丹の産地なんです。この間も和歌山へ行きましたが、和歌山も汽車から外を見ると楽しいんですね。有田のほうは全面がかんきつ類、それと歌手の坂本冬美さんがおられたというところは梅の産地。梅が一面にこうある。もうちょっとどっちかに寄った田辺のほうですか、キヌサヤのエンドウがハウスから外までずっといっぱいある。これがですね、やはり地域にとっては大きなメリット、力になってくると思うんです。大分県の大山町というところでは、今はちょっと詳しくはわからないですが、かつては桃、栗植えてハワイに行こうという、そのときの町長さんのキャッチフレーズで、みんながそれを植えてハワイに行ったんじゃないかと思うんでございますが。それで、さっきの大根島とか和歌山の梅の産地は、そこでいっぱいあるもんですから、観光客がいっぱい来ますね。入場料を払って、いろんなあそこのできたものを見る。それで食事をする、土産物を買って帰る。だから、人も雇うし、産業も栄えて、食堂とかレストランの立派なものがいっぱいありまして、そういうことで、その結果がまた地元には大きな金を落とすとしてくれて産業が潤ってくるという結果になります。イチジクを例にとりますと、同じイチジクでも江田島産のイチジクと尾道のイチジクでは、300グラム入ったパックが100円ぐらい差がある。尾道のほうが高い。要はなぜかというたら、江田島は新興産地というのがありますが、いわゆる量が少ない、そういう問題じゃないかと思うんで、やはり産地形成することが重要な要素になってくると思います。

それにですね、1次産業に6次産業までいって、それから付加価値をつけていきます。これにスポーツとか文化、芸術というものがあるんですが、こういうものもまたいろいろセッティングしていけば、またいろんな人がこの島に来てもらって、あるいは文化・芸術関係の人は、アトリエなんかをつくってまた定住すると。そういう結果も出てきま

すので、ぜひこのあたりのことも考えていただきまして、沼田部長、いい方法があったら教えてもらいたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 私がちょっといいことといっても、急には思いつかないんですけども、まず産地化のお話がありました。市の施策としても、県のいろんな事業を受けながら、それを連動しながら施策を行っているわけですが、県のほうでは27年から3年間、29年度まで3年間を重点的なプロジェクトを行うということで、2020のチャレンジプランを受けて、この3年間をアクションプランというふうな形で、例えば3つほど重点的な作物を上げています。まず1つはレモンとアスパラガス、それとキャベツ、これを重点的に島嶼部でも行っていこうじゃないかということで、相談を受けております。果樹に対しても、レモン一辺倒ではなくて、いろんな中晩柑類とあわせて、その辺で組み合わせで収益を上げていこうという計画をしております。

本市におきましては、オリーブということで前々から栽培推進してきておりますけども、現時点では1万2,500本ぐらい、これが今、市内の各所に植えられております。まずはこの市独自で推進しているオリーブの普及を図っていききたいというふうに考えております。

園芸作物として大須のほうにも若手グループでキュウリの生産を非常に盛んにやっただいております。広島県下でも、有数なキュウリの産地ということは、みんなでもとまって生産して、まとまった収量で、市場に打って出ていくというところで産地化が非常に大きな要素だろうと思います。議員おっしゃるような産地化という要素が、非常に大切だろうと思います。これ以外にも、市としても新商品開発とか、1次産業参入奨励金を使った取り組みが各所で、例えば荒廃農地にサツマイモを植えて、これを加工して焼酎とか、いろんな製品をつくっていこうというふうな取り組みが、今生まれつつあります。これらも一方では大事にして、支援していききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 13番 登地議員。

○13番（登地靖徳君） ありがとうございます。ぜひ、1次産業を積極的に推進していただきたいと思います。そして、適地適産ということもあるんですが、できるだけ産地化して、すばらしい農産物が産出されることをお願いします。

次に、やはり人口問題になるんですが、やはり人間の人口を減してはいけないんですね。私がここで言うまでもなく、うちのまちなんかの例を見ていろいろ反省する、検討するところがあるんです。いわゆる人が減ってきますと、先祖伝来の立派な家、屋敷も空き家となりまして、そのことが先では廃屋になる運命になります。田畑も荒れまして、商店も閉鎖されます。お医者さんも廃業の運命になります。そういうふうに、人がいなくなりますと、大工、左官さんの職人さんも失業というような、いろいろな問題点が出てきまして、市町におきましても、いわゆる固定資産の評価が下がることによって、固定資産税の減少、国保税の減少にもつながってくる。いろんな悪影響が出てきますので、やはり産業の推進による人口増というのが大事になってくるんじゃないかと思います。

そして、次に行きまして、移住者へのサポートのお願いでございますが、先ほども申しましたように、移住者の方がかなり私のまちに来ていただいております。それが、昨年の末に開設した直販所が結構役割を果たしておるんです。商店がないので、移住してきた人の買い物場所、そこで新鮮な野菜類を安く買うことができる。そして、近ごろのいろいろミーティングの中では、農業をしてみたいという移住者の方がおりまして、その直販所へ物を持っていかせてもらいたいというようなこともありまして、私も土曜日のテレビ、6時、人生の楽園というのを見るんですが、あっちこっち移住していった人が農作物をつくって、その道の駅に持っていくような場面が出てくるので、こういう政策も非常に有効なんじゃないかと思えます。

今ですね、その人らの力もありまして、先ほど産業部長も言ってくれましたが、私のまちではオリーブが結構盛んになりまして、よその地区の人がオリーブを買って、私のまちの荒廃農地を開墾して植えてくれる、それが1人の人ですが、1町何反分植えるようで、いろいろ荒廃農地が開墾、復活再生されるような状況も出てきております。また、新しく来た人がカフェをした、いうそういう動きも出てきたり、大変楽しい状況が今できておりますので、ぜひ、見通しがよくなったところで、もう一押ししてもらえれば、その方たちも元気がますます出るんじゃないかと思えます。そのサポート面で、市長、何かいいお話があったらよろしくお願ひします。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） まず、定住いうんですか、よそから来られた方が、例えば沖美に移り住んでこられるわけなんですけれども、これまでのいろんな状況を見ますと、よそのまちでも一旦、移り住んできたんですけれども、その後のサポートが、実はどのまちもちょっと足りない。本人が思われた、想定されたものとちょっと違ふと。来られた後、それ状況が違ふということで、せっかく来られたのに、またもとへ帰っていくというようなことがありますので、議員が言われるように、沖地区は非常にたくさんの方が定住で沖美町のほうへ移住されておりますので、今年度から27年度は、定住対策の中で体制を強化して、強化するというのは職員をふやしたりとかということで、一人ひとりの方の移住された後のサポートですね、いろんな悩みとか、いろんな困ったことをサポートできるような体制をとって、定住促進をしてもらおうのもそうですけど、一旦来られた方を何とか地域へ溶け込んで、しかも生計が立つような助言とか支援をするというような、新年度では少し体制強化するようにしておりますので、どんどん市の定住促進課のほうへ、小さいことでも結構ですので、どんどん相談をしていただくのがまず第一で、連絡を入れていただければ出向いていってでもサポートしますんで、ぜひ周りの方にもそういう市へ連絡するとか、地域の方が助言をするとか、サポートするとかいうことをしていただければ、残っていただけるんじゃないかというふうに思っております。

先ほどから、ミカンがたわわになって、ミカン畑がたくさんあったというんですけど、ミカンに関しては、世の中の流れいふんですかね、アメリカからのオレンジの自由化で、ミカンについては壊滅的な打撃を受けたということがありますんで、世界の流れとか、日本の流れとか、産業とか、そういったものの流れで大きく変わるということになるかと思えます。江田島市は、先日の沖美のふれあいセンターでありました全国地域再生サ

ミットというのも、ちょっと私が申し上げたんですけれども、江田島市の人口は、昭和22年がピークでして、そのときには5万4,000人ぐらいおったわけなんです。今、ちょうどその、昭和22年から比べますと半分になってます。昭和22年から昭和40年にかけては、かなりの勢いで、私がいつも言うように、戦後一貫して江田島市の人口はふえたときはありません。あれだけ景気がよかったのに、江田島市の人口はふえたことがありません。終始一貫減ってます。ただ、その減り方が、昭和22年から昭和40年の間は急激でした。それは日本の経済成長があったもので、人が出ていきました。昭和40年から昭和60年の間は、神武景気とか何とか景気というのがありまして、江田島市の人は呉、広島へ結構働きに行く場所がありましたんで、江田島市の人口の減り方は低かったんですけれども、昭和60年以降、不景気な時代に入りまして、さらに江田島市から人が減っていくというようなことがありまして、いわゆる日本の国の社会構造が、そういう仕組みになってきたもので、人口がどんどん減っておると。ただ、それを今の時点で補うことはなかなかできません。日本全国そうですから、できませんけれども。じゃあ、江田島市内に工場誘致とかいう話になりますと非常に難しいんで、議員が言われるように、1次産業等を生かしまして、私は、人がふえるとか何とかいうことではなしに、現在住んでいる者が、そういったものを1次産業なんかを通じて元気を出して暮らしていけるというのが、非常に大事なことで、今の日本全体の出生率を見ますと、夫婦二人で1.4人しか子供を産まないという現状から見ますと、とてもとても人口をふやすということは、もう至難のわざでして、その中で人を取り合いっこ、地方創生もそうですけれども、要するに決められた人口の中で取り合いっこしとるだけの話なんで、それよりはやはり住んでいる人が元気で楽しく、幸せに生きていかれると、暮らしていけるというのが大事なことで、そういった面では、議員がいつも言われるように、夢のある1次産業とかいうことに取り組むことは、非常に意義のあることで、人が生きるための元気を出してもらうために大事なことで、これからもどんどん知恵を出していただきたいと思います。

また、先ほど、鹿川と沖の間で農産物を販売しとる話も出ましたけれども、そういったものも地域の方が新しくそういった試みをされる場合には、条件を整えば市としても協力をできる話ですので、よくよく協議してみたいと思います。ただ、いわゆる行政としては、営利目的のどこへ税金を投入するというのは、非常に条件的には厳しいので、やはりよく中身を検討した上でないと支援はできんのですけれども、そういったことがどんどんふえてくれば、当然のこととして市が支援できる部分もありますので、よくよく相談してみたいと、部内でも検討してみたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（山根啓志君） 13番 登地議員。

○13番（登地靖徳君） 最後に、この1月から4月で7世帯、17人の方が、うちのまた新しい住民になるわけでございますが、そのほかにも市の応援もありまして、いろいろ見に来てくるんですが、空き家はあるんだけど貸してくれる空き家が不足して、その需要に間に合わんような結果がありますので、やはり、できるだけ空き家対策も、新しい人が来てくれるんだけど、空いた家を、そういう新しい人に貸し出すということも、やはりいろいろと力をかけてもらったら、荒廃農地の解決にもつながるんじや

ないかと思えます。最後に副市長、はなむけの言葉を一言お願いします。

○議長（山根啓志君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 今、定住促進のお話がありましたけれども、定住にしても1次産業の活性化にしても、定住というのは、今、沖美町が沖地区にたくさんの方々を迎えて盛んになってるということ聞いております。いろいろイベントを通して、それを実感させていただいておるんですが、江田島市の第2次の総合計画は、「協働と交流でつくり出す『恵み多き島』えたじま」と。この交流と協働のまちづくり、これを促進することが、まさに江田島市を成長させるこの成長力だというふうに思っておるんですよ。そういうことから考えたら、今、沖地区が一番成長しとるんじゃないかなと。その視点から見ればですね、そういうことからいけば、定住促進は相当力を入れて、今後も取り組む必要があるんじゃないかと。今、データを聞いて、7世帯と、十何人がまた来ていただくということは、画期的な数字だというふうに認識しております。今後も関係課と協力して、定住促進については力こぶを入れていきたいと、こういうふうな思いをしております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 13番 登地議員。

○13番（登地靖徳君） どうもありがとうございました。

以上、終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で、13番 登地議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

14時30分まで休憩します。

（休憩 14時15分）

（再開 14時30分）

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 上松英邦議員。

○7番（上松英邦君） 傍聴者の皆様、朝から引き続き大変お疲れさまです。7番議員、通告に従い、危機管理について質問いたします。

昨年12月17日、午前7時40分ごろ、江田島町小用5丁目、平木みかん観光農園入り口付近の国道で、江田島中学校の生徒が乗ったスクールバスが積雪でスリップし、事故処理で国道沿いの空き地に停車していたミニパトカーに衝突した事故が発生いたしました。幸いにもけが人はいなかったのですが、危機管理課、建設課からバス会社へ積雪の情報、チェーン装着の指導はしないのか。このような状況を含め、緊急事態のとき、市長部局、教育委員会、関係機関との連携はどのようにしているか。また、イノシシが学校付近でも目撃され、登下校時の子供たちに被害を及ぼすことが考えられます。生活圏に出没した場合、市では人的な被害対策はどのように取り組んでいるのか、お伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） お答えいたします。

まず、道路の緊急時の対応についてでございますが、道路で災害や事故、異常気象による交通規制が必要な場合は、警察または道路管理者が道路交通法または道路法の規定により、通行を禁止または制限をかけることとなります。その場合、国道、県道についての交通規制の情報は、日本道路交通情報センターに一元化され、ラジオやテレビ、インターネットなどを通じて広く道路利用者に伝えられる仕組みとなっています。したがって、警察や道路管理者からバス会社などの個々の道路利用者へ情報を提供することはしておりません。

また、御質問の昨年12月17日の気象状況は、前日夜から雪で、朝方は切串では4センチから5センチ程度の積雪がありましたが、交通規制をかけるほどではなく、また前日の天気予報でも積雪、凍結の可能性を報道されていました。このような状況では、あらかじめチェーンや冬用タイヤの装着などの通常の雪対策をとることは可能であり、みずから安全に道路を利用するための準備をしていただくことが必要と考えております。なお、豪雨や台風などで気象注意報、警報が発令され、災害のおそれがある場合は、江田島市地域防災計画に基づき、その状況に応じて適切な体制をとることとしております。市長部局や教育委員会、関係機関が連絡を密にし、災害の未然防止を図ることとしております。

次に、生活圏に出没したイノシシの取り組みについてお答えいたします。住宅地にイノシシが出没した事例が全国的に報道されていますが、その対応は住民との接触回避や人的被害の防止を最優先とし、警察署と連携し、対応を協議するようになっています。住宅地や通学路へのわなの設置は困難であり、銃器の使用も警察が現に生命への危険が生じていると認めたときなど、限られた条件でしか許可してもらえません。まずは、山への追い払いが原則とされています。児童生徒には学校から、イノシシを見かけても近寄らないなどの指導や、地域ぐるみで生ごみや畑の残さを残さないように管理するなど、イノシシが山里から市街地に出没しにくい環境づくりが必要と思います。同時に、山里では、引き続き有害なイノシシ対策に努めてまいります。また、イノシシの市街地出没情報への対応につきましては、通報を受ける窓口を明確にし、スムーズな対応に努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） ありがとうございます。まず最初に、江田島では雪が降ることとはほとんどありませんが、切串方面に関しては、切串方面は江田島で言うたら、江田島の北海道と言われるくらい、ちょっと寒いところで、服が1枚違うのうというようなところです。それで、1年に1回か2年に1回ぐらいは数センチの積雪があることがあります。江田島町の例えば中心部で余り雪が降りよらんかっても、例えば皆さん、頭から描いてもろたら、小用から切串にかけて、だんだん峠越えになります。昔の高須海水浴場がありますよね、あの辺から中国化薬の江田島工場あたりから雪が降るときは、あの辺からもう景色が変わってきます。それで、それからだらだらした坂道を通って、トンネルが6つあるわけですが、最後のトンネルを越えて、また切串へおりるときは、もう急な下り坂になっています。そういう環境で1年に1遍ぐらいは、江田島の中心部は

雪が降ってなかったも、切串方面は雪が降るということを、まず頭に入れてもらって、今回はスクールバスが事故を起こしたわけですが、一番いけんのはスクールバスがチェーンをはいてなかったのが一番いけんと思うんですが、会社もなかなか雪の情報をキャッチするんが難しかったいうんは確かだと思います。とにかく江田島方面は雪がちらついたりする状況でも、切串方面は積雪があるということを頭に置いて、今回のことを教訓にして、ちょっと一応提案みたいなんをさせていただきたいと思うんですが。

まず、雪の情報を、今、市長の答弁だったら気象庁とかそういうところで知らしてもらおうとかいう感じですが、防災無線がありますよね。例えば、防災無線とか、メールで今、船なんか欠航するときにメール発信みたいなんがありますよね。そういうのを利用して、皆さんにわかるような。それで、例えば警察なんかも巡回を、雪が降りそうなかったら朝でも巡回して、切串方面のほうを回ってきたときに、ああこれはちょっと雪が降りそうなのういうんじゃったら、降るとのういうんじゃったら、もう警察のほうから市のほうのどこに言うんかわかりませんが連絡して、ああこれはちょっと切串方面向けのは危ないのういうんじゃったら、ちょっと防災無線あたりで、ちょっとチェーンはいてもらおうとか、冬用のタイヤにするとかいうようなことを、防災無線なりメール送信でしたらどうかと思うんですけど、その辺はどのように考えておりますか。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） まず、お尋ねの件ですけれども、現在、お知らせメールというのを市で行っております。そのお知らせメールのカテゴリー、分類があるんですが、これが公共交通情報、子育て情報、さらに災害緊急情報、それと消防情報の4つに分かれております。この道路情報というのは、現在今入っておりません。ですから、このカテゴリーそのものを1つふやすということは技術的には可能だと思いますけれども、ただしその道路情報をメールに乗せていく際の情報の入手ですね。その情報の入手がやはりしっかりしてないと、この道路情報へ反映していく、メールで反映していくということが、ちょっと非常に難しいんではないかというふうに考えております。

今回の切串の手前ですね、手前の道路凍結のこの案件につきましても、実は市役所のほうへ入ってきたのが非常に遅かったです。私も北部に住んでおりますので、朝起きて家を出たら、4センチぐらいの積雪がありました。これは私のスマホからすぐ、防災ツイッターというのを市役所は行っております。その防災ツイッターのほうへ4センチの積雪が北部であるんで、皆さん気をつけてくださいよというのを、これは江田島市の防災ツイッターとして流しております。しかしながら、防災ツイッターを見られる方というのは、まだ市内では少ないだろうというふうに思っておりますけれども。今おっしゃいましたメールとか防災無線というのは、非常に有効な手段であるということは、私も承知をいたしております。その情報の入手がですね、しっかりと行われるようであれば、今、議員のおっしゃったようなことも可能になるんじゃないかというふうに考えます。

ただし、道路の、例えば通行どめだとか云々だとかいう話は、規制については、基本的には警察官の判断で我々のところに連絡が入ってまいります。ですから、今回のケースも警察官のほうから情報が入ってきました。でも、かなりちょっと遅かったです。で

すから、広島へ通勤される方の例えば通行どめ情報としては、余り有効なものにはならなかった、渋滞が発生したというようなことが起きております。ただいまの防災無線とかメールについては、今後、検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） 今、例えば警察の情報ですよね、多分、ミニパトカーなり、24時間多分、江田島市内を回っていると思うんですよ。例えば、雪が降りそうなようなその状況のときは、例えばミニパトカーでぐるぐる回りよんじゃったら、警察からそういう情報を、市のほうでも寄せてもらって、それが可能であるんならそのようにしてもらいたいと思います。特に通勤とか通学、雪の凍結というのはほとんど朝ですから、通勤とか通学の方も随分、防災無線とかメールの送信のことは気にしていると思います。そういう情報が入ったら、もしかしたら切串に来ずに、小用の栈橋で車をとめて、そのまま広島へ行くという方法もありますから、ぜひそういうことが可能なら、それも考えてみてください。

それともう一つ、今、小用から切串に来るときに、中国化薬の工場がありますよね。中国化薬の工場を例えば通してもらって、そこから中国化薬から下において、切串の自衛隊がありますよね、呉弾薬整備補給所ですよね、あそこの海岸沿いをずっと通してもらったら、割かしそこはもう平らな海べりのところですから、積雪もほとんどないと思いますので。そうすると、そこに抜けていったら、それから船に乗るも乗りやすいし、反対に切串方面の人が、こっちの江田島に来るときも、広島から船で来る人もそこを通してあげたらスムーズに行けるような気がするんですよ。それは中国化薬とか自衛隊さんと協定とか、そういうのを結ぶと思うんですが。この前もちょっとあそこの中国化薬の工場さんとか、補給所の所長さんと話したら、そんなときは何ぼでも通してあげるようなことも言いよりましたから、ぜひ、このたびこういう事故があったわけですから、これを教訓として、またこの1年先、2年先に積雪があって、皆さんが困るようなことがあると思うんですが、そうなったときに今の方法もあると思うんですが、そういうことは可能かどうか、ちょっとお願いいたします。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） お尋ねの件ですが、まず中国化薬と呉弾薬整備所ですかね、下を通るという御提案なんですけれども、実はこれ、私も考えました。あそこを通していただけたら非常に助かるのになというふうに思いました。私も聞いております。両方の工場長さんと所長さんにちょっと確認をとったんですが、確かに可能な場合もあります。しかしながら、雪で積雪で迂回路としてあそこの中を使いただくのは、ちょっと難しい部分もあるということなんです。といいますのが、両施設とも火薬とか弾薬とか、こういった非常に危険性を有するものをつくったり、あるいは貯蔵しております。一般車両の通行ということになりますと、不特定多数のどなたが入ってこられるかわかりません。そういった危険物の維持管理をしていく際に、果たして事業者として安全管理ができるかどうかという問題が、そこに発生してまいります。恐らく、上松議員が今回お尋ねになって、そういうときは可能なこともあるよというふうにお答えをさ

れたというのは、これはどちらかといいますと大きな災害が発生して、あるいは事故が発生して、人命に危険があると、目前窮迫の命に支障があるような事案がそこで発生したと。こうしたときには、その施設の通行について、ある程度通行車を管理しながら可能であろうと。これ、私もやっぱりそこまで必要ですかねという話をしたんですが、やはり施設ごとにそれだけ安全管理を徹底しなくちゃいけないと。これは事業者のほうの、今度は逆に責任になってまいります。利便性は確かに高くなるんですが、事業者としての安全管理が徹底できないということで、現段階では人命にかかわるようなそういった大きな事故が発生した場合には、市のほうから要請をして通行をお願いしようというふうな考えでおるところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） ありがとうございます。今回たまたま、今言ったようにけが人がおらんかったけん、多分、今の答弁になると思うんですが、もし反対に言うと、これがけが人とか何か出とったら、多分それじゃまた済まないような気がするんですよね。可能性があることは、やっぱりそれを1つずつ潰していくということも1つの方法と思うんですよ。今言われたように、例えばあそこは弾薬とかいろいろなことがありますから、それは難しい面もあると思いますが、例えばこれ、雪に限らず、あそこが崖崩れとか、いろいろなこと、ほかのこともあると思いますので、そういうのが可能なら、例えば住民の人はどこが管理しとるとかいうんは関係なしに、やっぱり安全に通行してもらいたいいうんか、今の峠がちょっと難しいんなら、今のところを通してあげて、下のところを通してあげれば、それが住民に対する1つの親切のような気がするんですよね。今回、とにかく事故があっても、けががなかったということが、もう幸いしとるわけですから、これを教訓に、とにかくしてもらいたいと思います。お願いいたします。

あと、教育委員会にちょっとお聞きするんは、例えばこういう事故があったときに、きょうも午前中に質問がありましたけど、保護者にはどういう方法で、例えば今回知らせたのか。事故がなかったけん、もうその日は全然知らせなかったんか。今、メールの一斉送信があると言いましたけど、今、学校ではいろいろな災害メールとか、いろいろな不審者情報は、保護者の人が皆、メールを登録して、それに一斉送信するもんか、いろいろ個別で、どういうんか一斉送信できない部分もあると思いますが、今回の場合はどのような、その後の処置はされたんでしょうか。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺高久君） 今回の事故の場合には、緊急の場合には保護者へ電話などにより迅速に連絡することとしております。今回の事故につきましては、警察による生徒のけがの有無についての聴取などがありまして、登校がおくれたということがあります。それと、早い段階でけが人はいないという情報を得ておりましたので、当日、該当生徒の保護者に対して、事故の概要及びおわびの旨を、文書により生徒を通して保護者に届けたところでございます。また、事故の翌日も、学校では体調の変化がないか、聞き取りによる事後調査も行っております。

それと、メールの一斉送信の件でございますが、現在のシステムは登録者全員への一

斉配信のシステムとなっております。一部の対象者を抽出しての配信は、配信システムの再構築が必要となるために、現在のところ対応できておりません。それから、一斉送信ということで、不審者情報でありますとか、台風情報などによる休校などの学校全体でありますとか、市内全体であります関係しとることについての一斉送信を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） はい、わかりました。今のメールは、もう一斉送信になっているということですね。個別で何かあるときは、緊急、昔で言うたら、もう緊急連絡先みたいなんをかけよりましたよね、職場の。そういうので対応するというので、そういうのがもう徹底しとるんなら、もうそういう方法でやっていってもらいたいと思います。

続いてですが、イノシシのことなんですが、一番いいのはイノシシがおらんようになるのが一番いいんですが、なかなか今の状況からいったら、そういうのが難しいところがありますんで。二、三日前も広島市内でイノシシが出て、テレビで放映されていましてけど。今、昼間、夕方あたりでも、この前、年末に小学校の前に出たとかいうのを聞いております。それで、それはイノシシが出たけん、どうのこうの、そがいなものはしょうがないよいうていやあそれまでですが、例えば生活圏に出た場合ですよ、住民の人が見たときに、例えば電話するんでもどこへ電話してええかわからんとかいうのがあると思うんですよ。例えば、警察に電話しても、警察が、ああ出たんで、はいはい、それで終わりじゃなしに、その事案によってもいろいろ違うと思いますが、警察へ電話したら、それがちょっといろいろな事案で大変なかつたら、その横の連携をとって、農林課なり危機管理課ですかね、その辺もみんな情報を共有するような感じにして、マニュアルづくりみたいなんをしていったらどうかと思うんですけど。今、そういう協議会いうんか、マニュアルづくりみたいなんはしとるんでしょうかね。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 協議会は特につくっておりません。基本的に、まずその辺の情報を受けるのは、やはりイノシシ関係の捕獲班との関連も強い産業部の農林水産課だと思います。市役所の中で、その辺の意思統一等を、また改めて再確認するというので、早急に話し合いを持とうかと思っております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） とにかく横の連携をして、警察あたりとか、狩猟班とか、自治会とか、消防とか、いろんな連携をして、こういうことがあっちゃいけんのんですが、対応してもらいたいと思います。

あと、学校とか保育園にも、朝行ったらイノシシが出るとというようなことがあると思うんですが、例えば学校あたりでは、そのような指導いうんか、イノシシが出て、赤ちゃんのウリボウがうろちょろしよったら、子供がかわいいのいうて寄っていったりすることもあると思うんですがね。その辺のはもう徹底的に指導はしていると思うんです

が、その辺のことはどうでしょうか。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺高久君） イノシシに遭遇した場合の対応の件でございますが、昨年の11月に学校から付近にイノシシが出没した形跡があるので、遭遇した場合の留意点についての問い合わせがありました。その際には、農林水産課がホームページに掲載している、イノシシに注意の記事をもとにアドバイスをしております。学校のほうでそれを指導していただいているということでございます。内容につきましては、イノシシには近づかないと。ウリボウなんかにも近づくと親がいることがあると。刺激をすれば周囲を襲うなど危険なことがありますというようなことに対して、子供たちに学校のほうから指導を行っているところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） はい、ありがとうございました。とにかくいろいろなことが起きたら、もう関係機関が横の連携を、縦割りいうんじゃなしに、みんなが横の連携をとって、住民の人が、いつも市長が言います、もう安心安全で暮らせるようにお願いしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございます。

○議長（山根啓志君） 以上で、7番 上松議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（休憩 14時53分）

（再開 14時56分）

○議長（山根啓志君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

1番 平川博之議員。

○1番（平川博之君） 傍聴者の皆様、朝から御苦労さまでございます。1番議員、公明党の平川博之でございます。朝からの各議員の一般質問の中に、本当に人口減少問題等多々出ており、質問が重なる重複する点があると思いますが、どうぞ御了承ください。

それでは、通告に従い質問いたします。空き家に関する施策及び今後の課題について2点お伺いいたします。

全国的にも人口、世帯が減る一方で、空き家に対する問題が重視されています。空き家率も年々上昇し、各自治体も頭を抱えており、江田島市も例外ではないと思います。適切な管理が行われていない空き家は防災面、衛生面、景観面等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしています。そこで、第1点、空き家の実態把握について、現在、空き家の所在及びその状態は把握できているのかについて、お伺いします。

次に、空き家の活用策についてでございます。空き家を地域資源と活用すべく、市として現在どのようなお考えをしているのか、以上、2点、市長にお伺いいたします。よろしくお祈りいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） お答えいたします。

まず、空き家の実態把握についてでございますが、空き家については人口減少、高齢化に伴い、全国的に増加しております。平成25年度より実施した総務省の住宅土地統計調査によると、広島県の空き家総数は22万1,300戸、空き家率は15.9%で、江田島市は空き家総数が4,060戸、空き家率は27.5%となっており、空き家率は県内で最も高い状態でございます。本市の4,060戸の空き家のうち、賃貸、売却用の住宅や別荘などを除く一般的に言われる空き家は2,600戸で、全体の64%を占めており、この5年間で150戸の増加となっております。

本市の空き家に対する取り組みとしては、適正に管理されて所有者が賃貸、売却を希望される空き家について、その情報を定住希望者等に紹介し、定住促進を図る空き家バンクの取り組みを行っております。さらに老朽化した空き家の倒壊等により、近隣や道路への事故を防止するため、平成25年度から危険家屋除却補助事業を実施し、老朽危険空き家の除却を進めております。また、平成27年2月26日に施行された空き家対策特別措置法においても、特定空き家等に対する指導、勧告、命令などの対策がうたわれており、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、空き家が除去された跡地の利用についてですが、本市の特徴として、空き家の敷地に隣接している道路の8割が幅員4メートル未満であるという状況があり、住宅を再構築することは難しいのが現状でございます。他県の事例では、跡地にベンチを置いてポケットパークとして地域の皆さんの憩いの場として活用している事例もありますが、江田島市としてどのような跡地利用が適当か、呉市や尾道市など、条件が似ている他の自治体の取り組みも参考にしながら、研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） 答弁ありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。

空き家の実態把握について、先ほど市長からございましたが、昨年9月、大分県の空き家では、赤ちゃんの遺体が発見される痛ましい事件が起きています。また、本市においても一昨年、スズメバチに襲われ、大変なけがをされた方もいました。空き家には生き物や害虫が住みつくだけではなく、何か恐怖のようなものも感じます。それは、適切な管理が行われていないことにより、倒壊など保安上危険となるおそれがあるからです。そこで、箱田土木建築部長にお伺いします。空き家について実態調査は必要と思われませんが、よろしくお願ひします。

○議長（山根啓志君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） 空き家の数につきましては、先ほど市長のほうから答弁があったところでございます。その数値的には、いわゆる空き家全体が4,060戸ということで、そのうち2,600戸がいわゆる一般的に空き家ということで、数もふえてるという状況を市長のほうから答弁があったところでございますが、実際に、じゃあその2,600戸の空き家のうち、どの空き家が本当に管理が行き届いていない不適切な空き家なのか。空き家は2,600戸ありますが、そのうち新しい空き家もあれば、もう本当に家に住む人がいなくなって10年、20年たって崩れそうな空き家も、

程度の差はさまざまあると思います。その2, 600戸の内訳、どの程度が本当に危険な空き家の状態になっているのか。今、議員がおっしゃられた環境的に非常に悪い、虫がおるとかですね、そういったような状況はどんなになっているのかというようなところを、今まで調べてたものはございません。今後、それは先ほども申しました空き家対策の特別措置法という法律ができましたので、今後その法律に基づいて、市としては調査をしていく必要があるというふうに考えております。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） ありがとうございます。引き続き、本当に年々人口減少により、空き家の数もふえておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、次に、空き家の活用策について御提案等をさせていただきます。空き家を地域貢献で活用できないかということで、自治会館や集会所などで高齢者対象の健康体操等、サロン等が行われておりますが、歩いて5分、10分の距離にないのが実情ではないかと思っております。そこで、空き家の所有者と相談をし、地域の少数の方々が集える場所になれば、空き家を有効的に利用できるのではないかと思っております。また、空き家の活用法としては、集会所のみならず宿泊体験施設や移住希望者、先ほどありました空き家バンクになりますが、の住居として空き家の跡地については駐車場として利用できればいいと思うのですが、この点について、きょう何もおっしゃっておりません島津福祉保健部長、よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 島津福祉保健部長。

○福祉保健部長（島津慎二君） 朝一番で資料の紹介をさせていただきました。それはさておき、空き家の活用法ですが、福祉保健部として考えられるものについては、先ほど議員指摘されたようにサロン、歩いて通える範囲でサロンに使えばというふうに考えますが、これについては使用者と所有者、この関係が非常に円満にいけば、その話もみやすく契約にこぎつけることも可能だと思います。ただし、江田島市では、現在、全体で63のサロンを運営しております。このうち民家を利用したものについては、大柿町で3件ほどございます。あとはほとんど市の施設であるとか、中にはお寺、そして地区の会館であるとか、そういうものを利用しておるようです。もしその地域で歩いて通える範囲の場所に、そういう空き家があって、希望があれば、その所有者の方に橋渡しなりの声かけはしていきたいと考えます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） 高齢者の方が、例えば体操だけでなく、本当、井戸端会議じゃないですが、お茶、お菓子をつまみながら話をしたりするということが、また元気の源になると思いますので、いい利用方法をこれから議員、また行政の方々と協力し合って、しっかり話していきたいと思っております。

今回、ちょっと私も申しわけないんですが、ちょっと準備不足で、いろいろ調べたんですが、このような形になりましたけど、今後、この空き家問題についてももしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

それと、最後に、今後、本当この人口減少、世帯の減少により、さらにこの空き家が

加速し、ふえ続けることは、もう目に見えております。そのためにも早期の対策を強くお願いし、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山根啓志君）　　以上で、1番　平川議員の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこの程度にして延会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

したがって、本日はこれにて延会することに決定しました。

なお、4日目は明日、午前10時に開会いたしますので、御参集お願いいたします。

本日は大変御苦労さまでした。

（延会　15時08分）